〇 令和5年12月岡山県高校生議会会議録

午後1時開会

議長(小倉弘行君) 開会に当たりまして一言 御挨拶を申し上げます。岡山県議会議長の小倉弘 行でございます。

本日は、生徒の皆さん、お忙しい中、高校生議会に御参加いただきまして誠にありがとうございます。

高校生議会は4年前に再開し、コロナが間に入り、昨年復活しました。この模擬議会は、いつもの県議会のシミュレーションでございます。高校生の皆さんには、政治に対して、また岡山県がどういうことを行っているかに興味を持っていただくとともに、社会人になっても政治に関心を持っていただき、できれば携わっていただきたいと思っております。

ただ、模擬議会でございますから、皆さんに一生懸命考えていただいた質問に我々議会の委員長が執行部に代わって答弁いたします。それがすなわち県の行うことのストレートな答えになるかどうかは分かりませんが、本当に皆様方、若い人たちの新しい視点を取り入れ、御意見を聞くことによって、我々もしっかりと若い人やいろいろな方に向けた政策の参考にさせていただきたいと思っております。今日は何とぞ最後までよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

議長(小倉弘行君) 続きまして、伊原木隆太 岡山県知事から御挨拶をいただきます。伊原木隆 太君。

〔 知事 伊原木隆太君 登壇 〕

知事(伊原木隆太君) 高校生議員の皆さん、 こんにちは。岡山県知事の伊原木隆太です。

岡山県高校生議会に、このように多くの高校生 諸君にお集まりいただき、大変うれしく思ってい ます。

本日は、この場で皆さんからどのような質問が出るのか、とても興味深く感じるとともに、楽しみにしております。ぜひ、県民の代表である県議会議員の皆さん方に負けないよう、熱い議論を交わしてください。

さて、本格的な人口減少社会の到来に加え、新型コロナウイルス感染症による生活への影響や、

脱炭素社会へ向けた対応など、社会が大きく変化 しようとしている状況において、岡山県が持続的 に発展していくためには、皆さんのような、未来 を切り開く優れた人材の育成が極めて重要です。

県では、全ての県民が明るい笑顔で暮らす生き活き岡山の実現を目指し、将来の岡山の姿を見据えた長期的視点に立って、施策に取り組んでいます。こうした中、私たちの住む岡山を、豊かで、これからも住み続けたいふるさとにするために、皆さんには、一層社会に目を向け、地域への理解や愛着を深めると同時に、様々な課題をどうすれば克服できるかなど、常に問題意識を持っていただきたいと思います。

最後に、本日の高校生議会を通じて、皆さんが、 主権者としての意識や県政への関心をより一層高 めていただくとともに、将来、この岡山で活躍さ れることを祈念いたしまして、御挨拶といたしま す。

議長(小倉弘行君) 続きまして、鍵本教育長から御挨拶をいただきます。鍵本芳明君。

〔 教育長 鍵本芳明君 登壇 〕

教育長(鍵本芳明君) 皆さん、こんにちは。 教育長の鍵本です。

岡山県高校生議会の開催に当たり、一言御挨拶 を申し上げます。

本日は、県内のたくさんの高校などから多くの 皆さんに参加してもらえたことを大変うれしく思 っています。

高校生議会は、高校生の皆さんに県政や県議会への関心を高めてもらうとともに、自分の周りで起こっている事柄の中で課題や疑問に感じていることを自分の言葉で質問し、答弁を得ることを通して、より深く考え、理解し、これからの時代を担う主権者としてしっかりとした自分の考えを持ってもらうことを狙いとして開催しています。

前回の高校生議会に参加した生徒の皆さんからは、岡山県の政策を身近に感じることができたとか、自分が今まで見ていた視点とは違う視点が身についたなどの声がありました。今回参加する皆さんにとっても、事前に質問を検討した時間や、この議場で質問した経験は、皆さんが主権者とし

て、よりよい社会づくりに参加する態度を養う上 で貴重な機会となると考えています。

質問する皆さんは、少し緊張するかもしれませんが、まずは1回大きく深呼吸をしてもらって、 ふだんの授業で発表している自分の姿を思い浮か べながら、いつもの平常心で頑張ってください。 応援しています。

議長(小倉弘行君) 続きまして、河原警察本 部長から御挨拶をいただきます。河原雄介君。

[警察本部長 河原雄介君 登壇] 警察本部長 (河原雄介君) 皆さん、こんにち は。警察本部長の河原でございます。一言御挨拶 を申し上げます。

本日は、高校生議会に御参加いただき、ありが とうございます。この機会に、ぜひ皆様方にも地 域の安全・安心の問題についてお考えいただき、 理解を深めていただきたいと思います。

さて、岡山県内の犯罪や交通事故の発生状況についてであります。コロナ禍も一段落し、街中の人や車の流れが以前の状況に戻りつつあることもあって、昨年あたりから犯罪、交通事故とも増加傾向にありますが、それでも、ピークだった頃に比べれば大幅に減少している状況にあります。これはひとえに、地域のボランティア団体の方々や市町村、企業等が協力して、地域の見回りや登下校時の見守り活動を地道に行っていただいたり、交通事故の防止に向け、交通安全教室等の取組を行ってきたことによる成果であると思います。

一方で、昨年あたりから犯罪や事故が増加傾向にあると申し上げたとおり、今後の治安情勢は予断を許しません。例えば、特殊詐欺について、今年の10月末時点での被害額が4億6,000万円を超えているほか、交通事故についても、死者数こそ昨年に比べ減ってはいるものの、人身事故件数、交通事故総数とも大きく増加しており、憂慮すべき状況です。

こうした特殊詐欺や交通事故の被害に遭いやすいのは、高齢者の方々です。皆さんにも、犯罪や交通事故から家族を守るため、例えば、御自分のおじいさんやおばあさんに、特殊詐欺被害に遭わないよう、自宅の電話を留守番電話設定にしておくことや、電話でお金の話が出た場合はすぐに誰かに相談するなどのアドバイスをしていただいたり、交通事故に遭わないよう、車を運転する際は、

安全が第一であることや、道路を横断する際は、 横断歩道を渡ること、明け方や夕暮れ時、夜間は 夜光たすき等を着用することなどについて、折に 触れ、繰り返しお話しいただければと思います。

県警察は犯罪や事故のない社会を目指して業務に取り組んでおります。皆さんも、様々なルールを守ることはもちろん、自分たちの住む地域の安全・安心の問題に関心を持っていただき、今後、どのような形でも構いませんので、地域社会の一員として犯罪や事故のない社会の実現に向けて御協力いただけるようお願いをして、私の挨拶とさせていただきます。

議長(小倉弘行君) 続きまして、大林選挙管 理委員会委員長から御挨拶をいただきます。大林 裕一君。

〔選挙管理委員会委員長 大林裕一君 登壇 〕選挙管理委員会委員長 (大林裕一君) 岡山県選挙管理委員会委員長の大林でございます。

本日は、このように多くの高校生の皆さんが県 政や県議会へ関心を持ってお集まりいただき、大 変うれしく思っております。また、私が高校生の ときにこのような機会があったらよかったのにと 羨ましくも思っております。

御存じのとおり、我が国の政治は間接民主主義の原理に基づいて行われています。主権者である 国民が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会 が選挙であります。それを管理している組織が 我々選挙管理委員会であります。

平成28年の参議院議員選挙から、選挙権年齢が 18歳に引き上げられました。高校生も有権者とな る時代になりました。誰かに任せるのではなく、 国民や住民の代表者を選ぶ選挙を通じて、自分が 暮らす地域の在り方や様々な課題について調べ、 自分なりに判断し、政治に積極的に参加していく ことは、有権者としての責務とも言われておりま

こうした中、本日の高校生議会に参加されたことは、課題を多面的、多角的に考え、自分なりの考えをつくっていく力、そして自分の考えを主張し、説得する力を身につけていただくために大変有意義であると考えております。この機会に皆さんの意見をしっかりと主張していただきたいと思います。

最後になりますが、高校生議会に参加された経

験を生かし、ますます政治や選挙への関心を高めて、選挙の際に積極的に投票に参加していただくことを心から願いまして、私の御挨拶といたします。ありがとうございました。

議長(小倉弘行君) 次に、高校生議員の皆様の紹介ですが、本日参加いただきました高校生議員は17校、総勢70名でございます。2グループの入替え制により議場に御着席いただくことから、プログラムの高校生議会議員名簿をもって紹介に代えさせていただきます。なお、本日の答弁者の御紹介につきましても、プログラムの座席表をもって代えさせていただきます。

次に、岡山県高校生議会の議長について、第1 グループは、岡山朝日高等学校、川上慎太郎議員、 玉野光南高等学校、大隅心和議員、倉敷青陵高等 学校、後藤颯太議員、玉野高等学校、山本佳弥議 員、第2グループは、金光学園高等学校、山本伊 織議員、岡山御津高等学校、延原悠議員、岡山芳 泉高等学校、石川真衣議員、創志学園高等学校、 小林瑠那議員、倉敷古城池高等学校、戸田一吹議 員、興陽高等学校、中村美鈴議員にそれぞれ務め ていただきます。

ここで、伊原木知事及び河原警察本部長は、退 席いたします。

それでは、川上議長、議事の進行をよろしくお 願いいたします。

各校の質問及び委員長答弁(第1部)

高校生議長(川上慎太郎君) これより岡山県 高校生議会を開きます。

次第により、県政に対する質問を行います。質 問時間は、再質問も含め5分以内と定めます。

議席番号順に従い、津山東高等学校、豊田壱吾 議員、芦田遥議員、柴内隆明議員、石戸康陽議員 に発言を許します。

[1番 豊田壱吾君、2番 芦田 遥君、 3番 柴内隆明君、4番 石戸康陽君 登壇]

2番(芦田 遥君) 岡山県立津山東高等学校 の芦田遥です。

3番(柴内隆明君) 柴内隆明です。

私たちは、岡山県には有名人や、すばらしい成績を残した高校生などがたくさんいたり、たくさんの魅力的な場所があるなど、多くの魅力がある

と思っています。そんな中で、県がイメージアップの事業を実施していることを知りました。

その一つとして、今年から、公聴広報課で「岡アツ!」というPRが始まったことを知りました。ですが、それを知ったのは、今回、高校生議会で質問するために、総務委員会が所管する県の事業について調べたからです。

そこで、岡山県民である私たちが知らないこと を全国の人たちがどれだけ知っているのかと疑問 を持ちました。

2番(芦田 遥君) 今年、岡山学芸館高校サッカー部が全国優勝したり、おかやま山陽高校野球部が甲子園ベスト8に入ったりするなど、高校生が大活躍しました。また、岡山市にある後楽園や、倉敷市にある倉敷美観地区などは、比較的全国の人に知られていますが、新見市や真庭市の鍾乳洞など、より多くの人に知ってもらいたい魅力的な場所が、まだまだたくさんあります。

芸能人に限らず、岡山県で活躍する人、魅力的な場所、この2つのことを掛け合わせると、よりよいPRになると考えます。

このことから、私たちは、人材、場所ともにもっとPRし、それが岡山県に住んでいる私たちにはもちろん、全国にも伝わってほしいと思っています。

そこで、現在行われているPRによって、岡山 県に興味を持ってくれる人がどれぐらい増えてい るのかなどの成果についてお聞きしたいです。

また、PRをどのように県内ないし全国に広めていきたいとお考えですか。総務委員長の見解をお伺いします。

4番(石戸康陽君) 石戸康陽です。

1番(豊田壱吾君) 豊田壱吾です。

4番(石戸康陽君) 2016年から、18歳、19歳 の人も選挙に参加できるようになり、私たち高校 生も、選挙を身近に感じられるようになりました。 ふだん生活している中でも、若者の投票率が低い など、選挙に関することをよく耳にします。

そこで、私たちは、若者の投票率を上昇させる ために、実際にどのような問題を抱えているのか を調べ、2つの問題に焦点を当てました。一つは、 若者の選挙に対するイメージが悪いこと、もう一 つは、投票するに当たって地域格差が起こってい ることです。 直近で実施された第49回衆議院選挙での県内の20代までの投票率を見ると、18歳の投票率は約47%でした。ですが、19歳の投票率は約22%と、18歳の半数以下になっていました。18歳の投票率が高いのは、初めての選挙ということが強く関係していると考察しました。

そこで、なぜ19歳からの投票率が低いのか考えたところ、若者の選挙に対するイメージが悪いという一つの仮説を立てました。

若者が自発的に調べることを除くと、選挙や政治について知る機会は、インターネットやニュースなどに限られています。

1番(豊田壱吾君) さらに、インターネットやニュースで取り上げられるのは、汚職や不祥事件などのネガティブな情報が多いため、選挙権を得るまでに、選挙に対するマイナスなイメージが根づいてしまいます。そのため、選挙についてよく知らないのに、選挙や政治に苦手意識を持ち、選挙に行かない若者が多いのではないかと考えました。県では、若者の選挙への関心が低いのは、どのような問題があるからとお考えでしょうか。

さらに、投票できる場所が、市街中心部や一部 の地域に固まっているため、離れた地域に住んで いる人が行きづらい現状があり、これにより、地 域によって選挙への参加のしやすさに差が生まれ、 地域格差が発生しているのではないでしょうか。

県の取組として、大学での講座や、駅前でティッシュを配り、宣伝するなどが見られましたが、今回挙げた課題の改善にはつながりにくいと感じました。現状、県が行っている取組または検討している対策について、併せて総務委員長に伺います。

高校生議長(川上慎太郎君) 答弁を求めます。 福島総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 福島恭子君 登壇 〕 **総務委員会委員長(福島恭子君)** まず、岡山県のイメージアップについてお答えします。

今、岡山が熱い、今、岡山に集まれという熱い 思いを込めた「岡アツ!」プロモーションでは、 トレンドに敏感でSNSでの発信力が高い20代か ら30代の女性をメインターゲットとしております。

今回のプロモーションの第1弾動画では、岡山 ゆかりの芸人を起用し、県内外の皆さんにまだ知 られていない郷土料理や鍾乳洞といった観光地を 紹介するなど岡山の魅力を発信したところであります。

動画の公開に当たって、知事と出演者が東京で記者発表会を行い、多くのメディア取材を受け、地元岡山をはじめ、関東地区のテレビ番組で取り上げられたほか、多くのウェブ媒体で拡散されました。その後も、芸人の持ち味を生かしたショート動画の配信や、ファジアーノ岡山とのコラボ企画などSNSを活用した視聴者参加型企画を実施したところです。これらのPRを通じ、本県に興味を持ってくれる人が増え、観光客の増加にもつながっているものと考えております。今後とも、話題性のあるプロモーションを継続し、本県のイメージアップに努めてまいりたいと存じます。本委員会といたしましても、高校生の皆様にも本県のPRが浸透するよう、今回の御意見を踏まえ、調査、審査を深めてまいりたいと考えております。

次に、若者の投票率増加についてでありますが、若者の選挙への関心が低いことの要因については、明るい選挙推進協会が令和4年に実施した若い有権者の政治・選挙に関する意識調査によると、御指摘のとおり、政治に対する不満などのほか、若者の政治社会と関わることへの消極的さ、自信のなさ、投票するしないは個人の自由であるとする主権者意識の低下などが示されております。

また、進学や就職で県外等に引っ越しをした際に、引っ越し先で投票するためには、住民票の異動手続を済ませ、住民票を移してから3か月経過している必要がありますが、20代までの年齢層では、住民票の異動手続を行わなかったために、引っ越し先での投票ができなかったことなども要因と考えております。

県選挙管理委員会では、政治や選挙への関心を 高めるため、高校等に出向いて投票参加の意義や 選挙の仕組みについて理解を深めてもらう出前授 業や模擬投票体験を実施するとともに、投票率の 向上のために有名タレントを起用して投票日や期 日前投票の周知に努めているほか、投票日に都合 が悪い人が事前に投票を行うため、イオンモール 津山などの商業施設への期日前投票所の設置や投 票所への送迎バスの導入など、市区町村選管と連 携しながら、投票を行いやすい環境を整えている ところであります。

本日のように、若年層の方に日頃から政治や地

域課題等への関心を持っていただき、また有権者 としての自覚を持っていただくための主権者教育 が非常に重要であると考えております。

皆さんには、学校での勉強や地域との関わりなどを通じて、周りの友達や家族と政治や地域の課題について話し合ったり、有権者になったら、一緒に投票に行こうと呼びかけ、政治に自分の考えや意見を届けていただきたいと思います。

本委員会としても、若者の投票率向上に向けた 取組についてしっかりと議論してまいりたいと考 えております。

以上でございます。

高校生議長(川上慎太郎君) 再質問はありますか。

再質問を認めます。

1番(豊田壱吾君) イメージアップについてです。

岡山県に興味を持つ人が増えているということでしたが、具体的に統計やアンケートなどで調査 したのかお伺いしたいと思います。

高校生議長(川上慎太郎君) 答弁を求めます。 福島総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 福島恭子君 登壇 〕 **総務委員会委員長(福島恭子君)** 再質問ありがとうございました。

今回の「岡アツ!」の企画に関して、ツイッター等での直接的な調査は実施しておりませんが、動画の再生回数や「岡アツ!」ホームページ特別サイトの閲覧数、SNSのフォロワー数等で測れるものと考えております。

参考に言いますと、令和5年11月20日現在、少し前になりますけれども、国内向けの動画再生回数は90万7,489回、特設ホームページ閲覧数は1万1,000回、SNSのフォロワー数は、インスタグラムで岡山県庁が6,675人、X、旧ツイッターで3,077人です。今回の「岡アツ!」の企画に関するツイッターでの発言を、SNS分析ツールを活用して分析したところ、大変好意的な発言が多かったようです。

以上でございます。

高校生議長(川上慎太郎君) 再質問はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

高校生議長(川上慎太郎君) ないようですの

で、以上で津山東高等学校の議員による質問を終わります。(拍手)

引き続き、次の質問を行います。

倉敷古城池高等学校、山下颯人議員、則井優希 議員、戸田一吹議員、木下雄太郎議員、田名後莉 玖議員に発言を許します。

〔 5番 山下颯人君、6番 則井優希君、

7番 戸田一吹君、8番 木下雄太郎君、

9番 田名後莉玖君 登壇 〕

5番(山下颯人君) 県立倉敷古城池高校の山 下颯人です。

まず、水島コンビナートの脱炭素化に向けた取 組についてお尋ねします。

私たちの通う倉敷古城池高校は、倉敷市水島地区にあり、ふだんから水島の方たちと関わることが多く、今回は、その中で私たちが疑問に思ったことを質問させていただきます。

水島コンビナートの2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組方針では、2030年までに岡山県における CO_2 排出量を39.3%削減することを目標として掲げられております。これの実現に向け、国、地方自治体としては、情報提供、立地に関する補助制度等の活用、総合特区制度を活用した規制緩和等の3つの視点で取り組んでいくと資料には示されています。

そこで質問ですが、水島コンビナート企業では、 CO2の回収、利用を進める研究や技術開発が進め られていますが、県としてこれらの企業の取組を 具体的にどのように支援していく計画なのか、お 聞かせください。

また、2013年から2030年に向けての計画において、現在、10年がたちましたが、今後はどのような取組をされる予定なのか、お聞かせください。

9番(田名後莉玖君) 県立倉敷古城池高校の 田名後莉玖です。よろしくお願いします。

私からは、自動車、自転車を含めた交通マナー についてお尋ねします。

岡山県は、令和4年、交通事故人口10万当たりの死亡者数が1位になっています。この要因の一つに、一時停止をしない、ながらスマホなど交通マナーの悪さがあると思います。私たちの学校は、7割以上の生徒が自転車で通学していますが、通学中に危険を感じたという声をよく聞きます。岡山県は、信号機のない横断歩道で止まらない車

について、JAFによる2021年調査結果ではワースト1位となりました。その後、岡山県警がドライバーへ交通マナーに関する注意喚起等を行った結果、2022年調査で全国平均以上に改善されました。今後も、運転者に交通事故を起こさせないために、効果的な啓発活動を行ってもらいたいと考えています。

また、本年4月から、自転車のヘルメット着用が努力義務化されました。交通事故に遭ったとき、死亡率の低下には、ヘルメットの着用が効果的です。7月調査では、岡山県の着用率は7.4%となり、全国平均13.4%を大きく下回っていますが、今後の岡山県警の注意喚起等によって上昇することが予想されています。

そこで、自動車、自転車を含めた交通マナー向上のために、今後どのような取組を行っていくのでしょうか。産業労働警察委員長にお伺いします。 高校生議長(川上慎太郎君) 答弁を求めます。

木口産業労働警察委員会委員長。

[産業労働警察委員会委員長 木口京子君 登壇]

産業労働警察委員会委員長(木口京子君) まず、水島コンビナートの脱炭素化に向けた取組についてお答えいたします。

水島コンビナートは、エネルギーの供給拠点、 ものづくり産業の集積地として、本県経済の発展 に大きく貢献し、日本の産業をリードしてきまし た。国内外で、脱炭素に向けた動きが加速化する 中、水島コンビナートには、化石資源からの転換 など、かつてない変革が求められています。この 変革を機会と捉え、的確に対応するためには、立 地企業をはじめ、あらゆる主体が連携して取り組 むことが重要であると考え、県では、産学官金で 組織する協議会を立ち上げ、この協議会で策定し た取組方針の下、脱炭素実現に向けて取組を加速 させているところです。具体的には、2050年に向 けた取組のロードマップに基づき、水素等の脱炭 素エネルギーの受入れ・供給拠点の整備や、排出 されるCO2の回収、利活用等、脱炭素に資する素 材の製造などに取り組むこととしており、多くの 温室効果ガスを排出している水島では、地球温暖 化防止の上でも重要かつ有効な手段であると考え ております。

このため、県としては、国に対し、規制緩和や

予算の拡充を働きかけるとともに、国や有識者等による情報提供や、立地に関する補助制度の活用を通じた操業環境整備の支援などに取り組んでいるところであります。今後とも、こうした取組を着実に進めることにより、水島コンビナートがカーボンニュートラルを実現し、競争力が高まるよう、本委員会としてもしっかり議論していきたいと考えております。

そして次に、自動車、自転車を含めた交通マナーについてお答えいたします。

御質問にありました、信号機のない横断歩道に おける一時停止や、スマートフォンの使用などの いわゆるながら運転の禁止は、守らなければなら ないルールであります。また、自転車は車両であ り、一時停止場所での一時不停止や他の自転車と の並進などは、違反となります。

県警察では、交通指導取締り、運転免許更新時 等における交通安全教育、動画等による啓発活動 等を通じて、自動車運転者のみならず、自転車の 利用者に対してもヘルメットの着用を含む交通ル ールの遵守を呼びかけております。こうした取組 により、特に、信号機のない横断歩道での一時停 止率については、一定の向上が見られましたが、 御質問のとおり、自動車運転者、自転車利用者と も、まだまだ交通ルールが守られていない状況が 見られます。県警察として、県民全体の交通安全 意識の醸成に向けた取組をさらに強化していくこ ととしておりますが、皆さんのような若い年代の 方々が、自転車利用時に信号に従う、一時停止を する、ヘルメットを着用するなどの基本的なルー ルをしっかりと守ることで、交通ルールを守る意 識が周りの道路利用者の方々に広まっていくと考 えますので、皆さん方にも、交通ルールを守り、 他の方々の模範となるよう、行動の実践をお願い したいと思います。

以上でございます。

高校生議長(川上慎太郎君) 再質問はありますか。

再質問を認めます。

6番(**則井優希君**) 倉敷古城池高校の則井優 希です。

まず、質問にお答えいただき、ありがとうございます。

企業やあらゆるものとの連携が不可欠と認識さ

れ、活動に取り組んでいらっしゃるとお答えされましたが、そういった中で、やはり県民の声も大切になってくると思います。他県の政策について調べてみたところ、神奈川県川崎市では、川崎カーボンニュートラルコンビナート構想について、案として取りまとめ、令和4年3月に、市民から意見を募集するパブリックコメントの取組を行っていました。岡山県では、このような取組を行う予定はあるのか、お聞かせください。

7番(戸田一吹君) 倉敷古城池高校の戸田一 吹です。

また、県民から意見を募ることを考慮した場合、現在、ネットで拝見できる水島の脱炭素化に関する県の資料は、北九州市や川崎市の脱炭素化への取組に関する資料と比べて、写真や図等が少なく、非常に見づらく感じるのですが、今後、県民にこのカーボンニュートラルに関する問題に興味を持ってもらうために、より見やすい資料などの作成などは考えられているのでしょうか。

以上、2点についてお答えいただけたらと思います。

高校生議長(川上慎太郎君) 答弁を求めます。 木口産業労働警察委員会委員長。

[産業労働警察委員会委員長 木口京子君 登壇]

産業労働警察委員会委員長(木口京子君) 2

つ質問をいただきまして、ありがとうございます。 まず、市民の意見もしっかり聞くべきではない かというお尋ねに対しましてでございます。確か に、本当におっしゃるとおりでございます。現在 は、将来に向けて技術的なことや財政的なこと、 国に求めることを企業の皆さんと一緒に検討して おりますが、これから先においては、必ず市民の 皆様の声をしっかり反映させていくことが必要に なってまいります。おっしゃられるように、市民 の皆さんのお声を聞く場を検討するよう、私たち 委員会もしっかり議論してまいりたいと思います。

もう一ついただきましたのが、そういう場合についての情報提供が岡山県の場合、少し薄いのではないかという御意見でございました。それに関しましても、これから他県や他市の状況を見まして、委員会の中でもしっかり議論し、皆様のお声をしっかりいただくため、情報提供を行ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

高校生議長(川上慎太郎君) 再質問はありますか。

再質問を認めます。

5番(山下颯人君) 倉敷古城池高校、山下颯 人です。

私たち市民の声を聞く場をつくってくださると のことですが、具体的には何年後とか、大体どの ような時期をお考えになられているのか、お聞き したいです。

高校生議長(川上慎太郎君) 答弁を求めます。 木口産業労働警察委員会委員長。

[産業労働警察委員会委員長 木口京子君 登壇]

産業労働警察委員会委員長 (木口京子君)

再々質問にお答えいたします。

市民の皆様の声を聞くときには、どのような時期に、どういう方法でというお尋ねだったと思います。

今ここで私がそれへお答えすることは、まだ難しゅうございます。今ある産官学金の協議会のお話の中でも、皆様の御意見を伺いたいという旨も申さなければいけませんし、この県庁を含めて、皆さんの中でも、どういう仕組みでつくっていくかとか、様々議論が今後必要になってまいります。とにかく思いを伝えたいんだという若い皆様、そして市民の皆様のお声を受けるという覚悟を真剣にいただきましたので、これから具体的なところについては、委員会の中でもしっかり詰めてまいりたいと思いますので、どうぞ御期待ください。ありがとうございます。

高校生議長(川上慎太郎君) 再質問はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

高校生議長(川上慎太郎君) ないようですの で、以上で倉敷古城池高等学校の議員による質問 を終わります。(拍手)

ここで議長の交代をいたします。しばらくお待ちください。

[高校生議長川上慎太郎君退場、

高校生議長大隅心和君議長席に着く

高校生議長(大隅心和君) 会議を再開いたします。

岡山御津高等学校、延原悠議員、明石愛優議員 に発言を許します。 [10番 延原 悠君、11番 明石愛優君 登壇]

10番(延原 悠君) 岡山御津高等学校の延 原悠です。

まず、河川整備の進め方について質問します。 近年、地球温暖化に伴う異常気象の影響により、 全国各地で、水害をはじめ、自然災害が頻繁に発 生しています。ここ岡山県も、5年前、過去に類 を見ない記録的な豪雨に見舞われ、倉敷市の小田 川や岡山市の砂川などで堤防が決壊し、河川氾濫 により、膨大な被害を受けました。

岡山県には、東から、吉井川、旭川、高梁川と、一級水系が3つもあり、枝分かれして、多くの川が存在しています。私たちが通っている岡山御津高校の周囲にも、東側には旭川、南側には宇甘川が流れています。特に旭川では、その横を走る国道53号線が自然堤防の役目を担ってくれていますが、異常気象による近年の雨の降り方を考えれば、いつ水が道路を越えて御津地域を襲っても不思議ではありません。また、路面には凹凸やひび割れ等も見られ、いざというときにしっかりとその役目を果たしてくれるのか、私たちを含め、地域住民はとても不安に感じております。

そこで、お尋ねします。

河川の堤防整備等が必要な箇所は、県内だけでも多数に上ると思いますが、5年前のような浸水被害を将来再び起こさないために、減災に向け、どのような場所から優先的に河川整備を進めていくべきと考えますか。土木委員長にお伺いします。 11番(明石愛優君) 岡山御津高等学校の明石愛優です。

次に、安全・安心な河川整備について質問しま す。

岡山県が誇る一級河川旭川は、ふだんは水も少なく穏やかですが、大雨が続くと濁流が川岸まで押し寄せてきて、恐怖を感じることもあります。 岡山御津高校では、ライトスポーツに取り組んでおり、夏には上流でカヌー体験に参加し、楽しい反面、川の怖さも体験するなど、学校では学べないとても貴重な経験をさせてもらいました。この旭川ですが、中州や川岸には、雑草が生い茂っているところが多く見られ、きちんと整備されている箇所も少ないと思います。水辺が整備され、河川環境が適正に保全されることで自然に親しむ場 所、地域住民の憩いの場所として活用することが 可能になると考えます。昨今、自然災害が頻発化 し、多くの人が防災・減災意識を高めている中、 岡山県としても県民が安全・安心に生活できる河 川整備をされていると思いますが、県では、この ような交流、学びが行え、さらに防災・減災の意 識を高められるような河川整備について、どのよ うな見解をお持ちでしょうか。土木委員長にお伺 いします。

高校生議長(大隅心和君) 答弁を求めます。 河野土木委員会委員長。

〔 土木委員会委員長 河野慶治君 登壇 〕 土木委員会委員長 (河野慶治君) まず、河川 整備の進め方についてお答えいたします。

県では、旭川をはじめ、全ての県管理河川で日 常的な河川巡視や堤防点検等を行っております。 巡視等により、異常が確認された場合には、速や かに修繕を実施するなど、洪水時に十分な機能が 発揮できるよう、適切なメンテナンスに努めてい ます。また、堤防のかさ上げや河川の拡幅などの 河川整備については、周辺の土地利用や、過去の 水害発生の状況等を考慮して、河川整備計画を作 成した上で進めています。なお、整備箇所の選定 に当たっては、近年、家屋等の浸水被害が発生し た緊急性の高い箇所から優先的に取り組むことと しており、河川全体の整備水準を段階的に高める など、効率的かつ計画的に整備を進めています。 平成30年7月豪雨で堤防が決壊し、大規模な浸水 被害が発生した御津国ケ原地区においても、本年 5月に旭川の河川整備計画を見直し、今後、堤防 整備等を進めることとしております。こうした河 川整備には長い期間が必要なことから、河川を流 れやすくする堆積土砂の掘削や樹木の伐採など、 即効的な対策も積極的に実施するなど、治水対策 に全力で取り組んでいるところであります。近年、 水害は激甚化、頻発化しており、県民の関心も高 まっていることから、河川整備が着実に進められ るよう、本委員会としてもしっかり議論をしてい きたいと考えています。

次に、安全・安心な河川整備についてお答えします。

お話のように、川に親しむ楽しさとともに川の 怖さについても知っていただくことは、防災・減 災意識の高揚に効果が大きいと考えています。こ

のため、県では、河川整備計画に基づく計画的な 河川整備に加え、地域の人々が川に触れ合い、親 しみを持つことができるよう、親水護岸や水辺の 遊歩道などの整備にも取り組んできたところであ ります。この取組では、計画策定段階から地域住 民の方々に参画していただき、利活用の姿を思い 描きながら、具体的な整備内容等を協働で企画立 案しています。これまで、旭川や高梁川など、県 下13か所で取組を実施しており、朝市や、川を利 用した地域のイベントを行うなど、住民が水辺に 親しみ、また川についての学びが行える場として、 有効に活用されています。今後も、地域のイベン トや学校の課外活動等を通じ、身近な川に関心を 持っていただくとともに、防災・減災の意識向上 につながる効果的な川づくりが進むよう、本委員 会としてもしっかり議論していきたいと思います。 高校生議長(大隅心和君) 再質問はあります か。

[「なし」と呼ぶ者あり]

高校生議長(大隅心和君) ないようですので、 以上で岡山御津高等学校の議員による質問を終わ ります。(拍手)

引き続き、次の質問を行います。

中国デザイン専門学校、秋山和音議員、齋藤美波議員、塚田悠愛議員に発言を許します。

[12番 秋山和音君、13番 齋藤美波君、

14番 塚田悠愛君 登壇 〕

14番(塚田悠愛君) 中国デザイン専門学校 デザイン高等課程の塚田悠愛と秋山和音と齋藤美 波です。

私たちは、プラスチックのリサイクルについて質問させていただきます。

私たちは、岡山県が持続可能な未来を構築し、 快適な環境を創造するために積極的に循環型社会 の形成を進め、さらにおかやまプラスチック3R 宣言をしていることに非常に共感しています。私 たちの学校でも、高等課程基礎デザイン科の生徒 が毎週、学内で出たペットボトルを洗い、セブン ーイレブンのペットボトル回収機に持っていく取 組を行っています。その背景から、プラスチック の分別回収に関して質問をさせていただきます。

まず、岡山県が循環型社会形成の推進を公言していることは、私たちの未来に対する貴重な投資となり、持続可能な社会を築くための基盤を整え

る重要な取組だと考えています。環境への貢献と ともに将来の世代にも美しい自然環境を残すこと ができると信じています。

12番(秋山和音君) プラスチックの分別回収についてですが、岡山市で来年3月からプラスチックの分別が始まることは、すばらしい一歩です。しかし、これまでプラスチックが可燃物として出すことができていた理由について、疑問を抱いています。過去の方針について詳しくお聞かせいただければと思います。その背後にある理由や考え方を知ることで、今後の方針がより理解しやすくなると考えています。

また、分別回収を通じてプラスチック資源を有効に回収することが、岡山県が掲げる循環型社会形成にどのくらいの効果をもたらすのかについてもお伺いしたいです。具体的にプラスチックの分別回収によって地域の環境への負担を軽減することにつながると思いますが、リサイクルを通じて新たなプラスチック製品を生産する際にどの程度の資源削減が期待できるのでしょうか。この点について詳細な情報をお聞きしたいです。

13番(齋藤美波君) さらに、私たちは環境 省のホームページで、倉敷市が人口10万人以上50 万人未満の市町村で令和3年度のリサイクル率が 上位4位であることを知りました。これは非常に 誇るべき成果だと思います。倉敷市がこの高いリ サイクル率を達成するためにどのような取組を行 ったのか、具体的な事例や成功要因についてお聞 かせいただけますか。ほかの地域にも参考になる 情報かと思います。

最後に、私たちの世代は持続可能な未来を築く 責任を学校教育で小学校から教わってきました。 プラスチックの適切な管理も、その一環です。循 環型社会の実現に向けた岡山県の取組に期待して います。そして、この取組が私たちの日常にどの ような影響を与え、実行において私たちが果たす べき役割についても学びたいと思っています。ど うぞよろしくお願いいたします。

高校生議長(大隅心和君) 答弁を求めます。 小倉環境文化保健子ども福祉委員会委員長。

[環境文化保健子ども福祉委員会委員長

小倉 博君 登壇 〕

環境文化保健子ども福祉委員会委員長(小倉 博君) プラスチックのリサイクルについての御

質問であります。

まず、過去の方針についてでありますが、大きな転換点として、平成12年に循環型社会形成推進基本法が制定され、プラスチックごみに関しては、平成17年の国の基本方針の中で、まずは発生抑制を、次に再生利用を、さらに残ったものについては直接埋立てせず、焼却による熱エネルギーの利用を行うことが適当とされておりました。その後、プラスチックによる海洋汚染が世界的な課題となったことなどを受け、昨年、プラスチック資源循環促進法が施行され、これに伴い、今年6月には基本的方針が変更され、プラスチックごみの分別回収が市町村に求められるようになったことから、県内では、真庭市、勝央町、奈義町に続き、岡山市においても分別収集が開始されるものと承知しております。

次に、効果等についてでありますが、プラスチックの分別回収は、これまでの可燃物としての回収から再資源化への転換を図るとともに、家庭において可燃ごみが減少することで資源として意識する機会になることから、循環型社会の形成や3R意識の醸成に寄与するものと考えております。

また、資源削減については、プラスチックの分別回収による回収率やリサイクル率等の把握が困難であるため、効果まではお示しできませんが、回収率94%、リサイクル率86%のペットボトルを例に挙げると、ペットボトル500ミリリットル1本は33グラムで、令和3年に全国で回収された約55万トンが全て衣料の原材料にリサイクルされると仮定した場合、原油換算で約37万キロリットルが削減されることになりました。

こうしたことから、県としても、循環型社会形成の推進に向け、プラスチックの分別回収が県内 全域に広がるよう、市町村に働きかけてまいりた いと考えております。

最後に、高いリサイクル率達成の取組についてでありますが、倉敷市では、水島コンビナートの産業廃棄物と市内の一般廃棄物等を一括処理できる施設として、水島エコワークス株式会社が設置した溶融炉において、燃えるごみを燃料ガスや金属原料、建設資材などに再生し、100%リサイクルしていることが、高いリサイクル率を達成している大きな要因であると承知しております。

以上でございます。

高校生議長(大隅心和君) 再質問はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

高校生議長(大隅心和君) ないようですので、 以上で中国デザイン専門学校の議員による質問を 終わります。(拍手)

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔高校生議長大隅心和君退場、

高校生議長後藤颯太君議長席に着く〕

高校生議長(後藤颯太君) 会議を再開いたします。

興陽高等学校、中村美鈴議員、末吉楓議員、武 田陽光議員、鳥津蓮議員、中河原楓議員に発言を 許します。

[15番 中村美鈴君、16番 末吉 楓君、17番 武田陽光君、18番 鳥津 蓮君、19番 中河原 楓君 登壇 〕

16番(末吉 楓君) 岡山県立興陽高等学校、 末吉楓です。

19番(中河原 楓君) 中河原楓です。

最初に、豊作時における農作物の廃棄問題について伺います。

近年、新型コロナウイルスによる外食業界の低 迷の影響もあり、豊作貧乏になる農家の増加が問 題になっています。農作物の収穫量は人の手でコ ントロールすることが難しく、取れ過ぎた場合は、 価格の下落を避けるため、農家自らの手で廃棄す ることもあります。野菜の出荷が増え始めた2021 年11月中旬以降、野菜価格が一気に急落し、12月 1日から10日の1キロ当たりの平均価格は、ホウ レンソウ、コマツナ、ミズナの葉物野菜が前年同 期比で約30から45%、根菜の大根も30%下がり、 それでも買手がつかず、競りが中止になるケース もあったそうです。特にホウレンソウは1束200グ ラムで高値が86円、安値は16円になり、スーパー の販売価格が100円を下回ることもあるそうです。 しかし、野菜の価格に関するニュースは高騰のと きだけ多く報じられ、下落のときにはあまり報じ られず、例えばホウレンソウが3割安くなっても、 需要が2倍にはなりません。農作物は価格の変化 に対して需要の変化が小さい品目であるため、価 格が下落しても需要が増えにくく、農家が豊作貧 乏になると考えられます。

16番(末吉 楓君) 食品ロスや食料自給率といった諸課題が山積してる中で、豊作時における農作物の廃棄はそれに逆行するものであり、持続可能な開発目標SDGsが掲げる目標12「持続可能な生産消費形態を確保する」を達成するためには、この状況を打破する施策が必要であると考えます。これらのことを踏まえた上で、県はこのことをどのように考え、また解決のために行っている施策にはどのようなものがありますか。そして、その施策は現状どの程度の効果があり、成功していると言えますか。農林水産委員長に伺います。

17番(武田陽光君) 岡山県立興陽高等学校の武田陽光です。

最後に、昆虫食について伺います。

世界では、昆虫食が、持続可能な食料として注 目されています。昆虫食は高たんぱくであること に加え、飼育場所や餌、水を少量で抑えることが でき、環境への影響も少ないとされています。一 方で、日本トレンドリサーチが実施した昆虫食に 関するアンケートによると、「昆虫食を食べたこと があるか」という質問に「食べたことがある」と 回答した人は全体の30%、「昆虫食を食べてみたい か」という質問に「食べたい」と回答した人は9% という結果でした。「食べたくない」と回答した人 の主な理由は、「気持ち悪いから」や「虫が嫌いだ から」などでした。昆虫食に対するイメージは良 くないと思われます。しかし、みどりの食料シス テム戦略では、新たなたんぱく資源として昆虫の 利活用拡大が挙げられます。また、県内には、食 用としてコオロギを飼育、加工して販売している 会社もあります。持続可能な食料である昆虫食に ついて、県はどのように捉えているのでしょうか。 農林水産委員長の見解をお伺いします。

高校生議長(後藤颯太君) 答弁を求めます。 渡辺農林水産委員会委員長。

[農林水産委員会委員長 渡辺知典君 登壇] 農林水産委員会委員長(渡辺知典君) 岡山県 立興陽高等学校の皆様の質問にお答えいたします。 まず、豊作時における農産物の廃棄についての 御質問でありますが、農産物の生産は天候等に左 右され、需要は経済や社会情勢の影響を受けるこ とから、需給動向を見通すことは困難であります が、県では、農業普及指導センター等を通じ、生 産者に気象予測や市場動向等の情報提供を行うとともに、農業団体と連携し、需要に応じた生産の誘導や、豊作時の価格下落に対し一定の差額が補填される事業への加入を進めているところでございます。また、豊作時にかかわらず、未利用農産物については、フードバンクや子ども食堂において、廃棄される農作物の活用を進めており、令和4年の取扱量は加工食品を含め約193トンとなっているほか、今年度から新たに食品事業者とフードバンクをタイムリーにつなぐマッチングサービスの運用を開始しております。さらに、県産農産物フェアの開催など消費拡大にも取り組むなど、引き続き未利用農産物の削減に努めるよう、本委員会としても促してまいりたいと存じます。

次に、昆虫食についての質問でありますが、昆虫食は、例えばコオロギでは家畜から生産される食肉と比べ約1.2倍のたんぱく質が含まれていると言われており、たんぱく質の確保、脱炭素化、環境に配慮した食品産業の競争力強化を図るため、国内でも関心が高まっています。近年、大手生活雑貨店によるコオロギせんべいの販売により、若者を中心に広く知られるようになり、県内でも、民間企業により、飼育、加工、販売が行われている事例があります。こうした県内外の企業の取組のほか、家畜飼料の代替えとしての可能性もあることから、本委員会としましては、今後の食品や飼料としての利用の広がりについて、企業での取組や大学での研究などに注目をしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

高校生議長(後藤颯太君) 再質問はあります

再質問を認めます。

18番(鳥津 蓮君) 岡山県立興陽高等学校の鳥津蓮です。

お答えいただき、ありがとうございます。

今後、昆虫食の推進に取り組む場合、マイナスイメージの強い昆虫食を消費者に周知させ、受け入れてもらう必要があると考えます。この点について、岡山県ではどのような対応等が考えられるか、見解をお願いします。

高校生議長(後藤颯太君) 答弁を求めます。 渡辺農林水産委員会委員長。

〔農林水産委員会委員長 渡辺知典君 登壇〕

農林水産委員会委員長(渡辺知典君) 昆虫食の普及に当たり、イメージアップ等について再質問をいただきました。

確かに、昆虫食、コオロギを食べるというのは 大変気持ち悪いというイメージがあると思います ので、イメージアップは非常に大切だろうと思い ます。ただ、昆虫食の普及状況を見ますと、一昨 年から昨年は約60%、昨年から今年は37%増加し ており、私は今の段階では、コオロギの気持ち悪 さが話題になって逆に普及に役立っているのでは ないかと思っております。今後、広く認識され、 消費量や生産量が多くなった場合は、例えば粉末 化して商品化する、レシピを作る、またタレント を使って宣伝するとか、民間事業者が様々に考え ていくと思います。県でできることをしっかりと 支援していきたいと考えております。

以上でございます。

高校生議長(後藤颯太君) 再質問はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

高校生議長(後藤颯太君) ないようですので、 以上で興陽高等学校の議員による質問を終わりま す。(拍手)

引き続き、次の質問を行います。

創志学園高等学校、谷口心美議員、吉元菜々花 議員、小林瑠那議員、髙谷竜至議員に発言を許し ます。

〔21番 谷口心美君、22番 吉元菜々花君、23番 小林瑠那君、24番 髙谷竜至君登壇 〕

24番(高谷竜至君) 創志学園高等学校の髙 谷竜至です。

22番(吉元菜々花君) 吉元菜々花です。

24番(高谷竜至君) まず、非行防止のため の家庭支援についてお尋ねします。

岡山県では、県内の小中学校において非行防止に対する意識を高めるため、学校と連携して非行防止教室が行われてきたこともあり、令和4年の刑法犯少年は435人と、戦後最少となった前年の417人から増加したものの、全体としては減少傾向が続いております。しかし、県内の10歳から19歳の少年1,000人当たりに占める刑法犯少年の割合を示す非行率は、過去10年間、全国平均を上回っており、今年上半期の非行率についても、全国ワ

ースト8位と、依然として高い状況が続いており、 県が現在行っている取組では、あまり改善が見ら れていないように感じます。

22番(吉元菜々花君) 非行防止教室を通じて、子供たちに直接、非行防止を呼びかけることも大切ですが、非行に走る子供が抱える非行の原因になっている問題にも目を向けるべきだと考えます。その非行の原因の一つには、家庭環境があり、問題を抱えている家庭の背景を理解し、手を差し伸べることが非行率の減少にもつながると考えますが、今後、少年非行防止にどう取り組んでいくのでしょうか。産業労働警察委員長にお伺いします。

21番(谷口心美君) 創志学園高等学校の谷口心美です。

23番(小林瑠那君) 小林瑠那です。

21番(谷口心美君) 次に、非行防止のためのSNS活用についてお尋ねします。

現在、岡山県では、公式ユーチューブ「晴れの国おかやまチャンネル」において、御当地グルメやお酒といった地域の特産品に関する動画や非行防止意識を高める動画などを幅広く配信しています。しかし、晴れの国おかやまチャンネルの登録者数は1.6万人であり、岡山県民185万人の1%も満たしておらず、県民への影響力は低いと考えられます。実際、私たちの周りでも、その動画を見たことがあるという人は一人もいませんでした。

23番(小林瑠那君) 若者の多くはSNSから情報を取り込みます。フェイスブックやXなどのSNSを有効に活用すれば、大きな啓発効果があると思います。県警察では、110番通報に関する動画や警察犬の役割を解説した動画などを作成して啓発していますが、非行防止に関しても、啓発動画をさらに充実させてSNSで配信すれば、若者の目にも留まりやすく、非行防止意識を高め、犯罪抑制につなげることができると考えますが、いかがでしょうか。産業労働警察委員長にお伺いします。

高校生議長(後藤颯太君) 答弁を求めます。 木口産業労働警察委員会委員長。

[産業労働警察委員会委員長 木口京子君 登壇]

産業労働警察委員会委員長(木口京子君) まず、非行防止のための家庭支援についてお答えい

たします。

県警察では、運営重点の柱の一つに少年非行防止対策等の推進を掲げ、学校や地域ボランティア等と協働して非行防止教室の開催や非行少年の立ち直り支援活動等に取り組んでおります。その中で、県内の非行率につきましては、10年前との比較で4分の1以下となっており、全国平均との差も僅かなものとなるなど、改善傾向を維持しているところであります。しかし、さらなる改善が必要であることは御質問のとおりであり、本委員会としても、そのための方策についてしっかりと議論していきたいと考えております。

また、非行防止対策において、家庭をはじめ、 少年を取り巻く環境に働きかけることが重要であ ることも、御質問のとおりであります。このため、 県警察では、ヤングテレホン・いじめ110番という 電話相談窓口やヤングメールというメール相談窓 口を設け、少年や保護者の方から家庭環境も含め た困り事の相談を受け付けております。また、岡 山市、倉敷市、津山市の3か所に設置している少 年サポートセンターでは、少年問題への対応を専 門とする少年育成官が、少年に対する継続的な支 援や学校等との情報共有を行っているほか、少年 の養育等に悩みを抱えている保護者に対して、児 童相談所等と連携して具体的な助言指導などを行 っております。本委員会としても、御質問の中で いただいた御提言の内容も参考にしながら、非行 防止対策を進める上での家庭支援の在り方につい ても議論を重ねていきたいと考えております。

次に、非行防止のためのSNS活用についてお 答えいたします。

県警察では、岡山県の公式ユーチューブである「晴れの国おかやまチャンネル」のほか、県警察の公式ユーチューブチャンネルやX、それからフェイスブックといったSNSを活用して、警察活動に関する各種情報を発信しており、非行防止対策に関する広報啓発活動においても、これらの媒体を積極的に活用しているところであります。特に本年11月からは、全国的に問題となっております犯罪実行者募集、いわゆる闇バイトについて、その危険性や悪質性を周知するための動画広報の掲出をユーチューブ及びインスタグラムで開始するなど、少年をこうした犯罪に加担させないための広報啓発について取組を強化しているところで

もあります。本委員会としても、少年非行防止に 関する、より効果的な広報啓発の在り方について、 しっかりと議論をしていきたいと考えております。 以上でございます。

高校生議長(後藤颯太君) 再質問はあります

再質問を認めます。

24番(高谷竜至君) まず、岡山県では、他県に比べ刑法犯少年が増えていることについて、どのような分析をされていますか。

次に、家庭支援は地域からの支援も重要だと考えます。この観点での行政による地域への支援は どのような取組をしていますか。

以上、2点について伺います。

高校生議長(後藤颯太君) 答弁を求めます。 木口産業労働警察委員会委員長。

[産業労働警察委員会委員長 木口京子君 登壇]

産業労働警察委員会委員長(木口京子君) 御 質問ありがとうございます。

まず、刑法犯少年が増えていることについての 県としての認識でございますが、自転車盗とか万 引き等々といった入り口のようなところで増えて いるのが現状でございます。なぜかにつきまして は、おっしゃるように、家庭の中でどういう状況 なのか、どのような困り事を抱えているのか、そ ういう分析をもう少し深めていく必要があるだろ うと私どもも感じております。委員会として、こ の傾向を表面的なものだけでなく、何を本当に抱 えているのかもしっかり分析するという議論を重 ねていきたいと思っております。ありがとうござ います。

そして、子供たちが抱えてる課題を解決するには、家庭のみならず、地域も含めてしっかりと支えなければいけないということでございました。 岡山県では、地域の方々ともしっかり協働し、少年サポートセンターで専門家の方が警察の中からも相談を受けております。地域の中でも、警察協助員を含め、地域に住まれる方がお役をいただいてくださっており、それぞれの地域にお詳しい方が、この家庭はちょっとこういう課題があるかもしれないとか、子供の顔色や横断歩道などで日々お会いする中で感じたものを警察に一緒になっているとのようと伝えてくださっていると認識しており ます。おっしゃるように、今回の皆様方の質問は、 非行をやめましょうとか、関わらないようにしま しょうとか、個人に対することのみならず、やは り家庭や地域も含めて、当人がなぜそうなってい るのか、何が本当に心の中でわだかまりとなって 行動になっているのか、そこまでしっかりと考え た対策をしてほしいという思いがしっかり伝わっ てまいりました。私ども産業労働警察委員会は警 察を所管し、子育ての関係は保健福祉の関係、教 育は教育委員、委員会がそれぞれ分かれておりま すので、共に協力しながら、この問題に対して様々 な議論を多角的に進めていきたいと思います。

大変すばらしい質問をいただき、ありがとうご ざいます。

高校生議長(後藤颯太君) 再質問はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

高校生議長(後藤颯太君) ないようですので、 以上で創志学園高等学校の議員による質問を終わ ります。(拍手)

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ち ください。

[高校生議長後藤颯太君退場、

高校生議長山本佳弥君議長席に着く 〕

高校生議長(山本佳弥君) 会議を再開いたします。

金光学園高等学校、坂東律彦議員、山本伊織議員、川元桂太朗議員、上原壱太議員、三宅玄眞議員に発言を許します。

[25番 坂東律彦君、26番 山本伊織君、27番 川元桂太朗君、28番 上原壱太君、29番 三宅玄眞君 登壇 〕

29番(三宅玄眞君) 金光学園高等学校の三 宅玄眞です。

25番(坂東律彦君) 坂東律彦です。

29番(三宅玄眞君) まず、私立高等学校の 授業料等無償化についてお尋ねします。

私たちの学校では、入学するときに入学金や制服代などで約30万円かかります。また、1年生から3年生まで、毎年、授業料や施設設備費などで約54万円、教材や模擬テスト代などで約15万円、合計69万円を親に出してもらっています。国の就学支援金39万6,000円に加えて、年収590万円未満の世帯には岡山県から私立高等学校納付金減免補

助金を2万4,000円から6万円頂いていますが、それでも多くの家庭が毎年23万4,000円から27万円のお金を学校に納めています。

25番(坂東律彦君) その一方で、大阪府で は、府民を対象に私立高校の授業料と施設整備費 を合わせた平均額の63万円までを支給する、所得 制限のない高校授業料完全無償化制度を来年度の 高校3年から始めるそうです。また、奈良県では 来年度から、世帯年収910万円未満の、県内の私立 高校に通う県内在住の生徒を対象に63万円までを 支給する方針を打ち出しています。私たちの学校 の学費に当てはめると、親の負担は今よりもはる かに減ります。無償化を進めることによって、経 済的に豊かでない家庭でも高校の選択肢が増え、 将来の進学や職業選択の幅が広がると思います。 今後ますます進む少子高齢化の対策にも、子育て 支援にもつながるのではないでしょうか。SDG sの4つ目の目標でもある、質の高い教育をみん なに、また真の教育県岡山の実現に向けて、岡山 県でも無償化に向けて取り組んでいただけないで しょうか。総務委員長にお伺いします。

26番(山本伊織君) 金光学園高等学校の山本伊織です。

27番(川元桂太朗君) 川元桂太朗です。26番(山本伊織君) 次に、公共交通機関、 鉄道、バス等の維持についてお尋ねします。

平成27年度に岡山都市圏で実施された公共交通 についての調査で、「満足している」が18.0%、「今 は満足しているが将来に不安がある」が30.3%、

「満足していない」が51.7%となっています。「満足していない」と「将来に不安がある」を合わせると80%以上の人が不安を抱えているのが現状です。将来に不安がある人の理由は、運行本数の減少が1位、自動車を運転しなくなった場合などの交通手段が2位となっています。私がふだん利用している両備バスは、CMを流したり、バス無料デーを設けたりして、バス利用の促進につなげようとしていますが、1社でできることには限界があり、今既に追い詰められている会社には、CMを流すことさえ難しいと思います。また、人手不足が一層進む2024年問題も、最も深刻な問題と言われています。

27番 (川元桂太朗君) 最近、県北部のJR 路線の廃止やバス転換が取り沙汰されていますが、

公共交通の維持こそが、少子高齢化対策に重要なことだと思います。市町村レベルではなく、県主導での、利用しやすい環境整備が必要です。岡山県でも、既に様々な取組をされていると思いますが、県民の将来への不安を少しでも和らげるためにも、一層手厚いサポートや効果的な施策を実施してほしいです。これまで実施してきた施策と、それによって向上した点、改善した点、さらに今後、県として取り組む予定の施策について、総務委員長にお伺いします。

高校生議長(山本佳弥君) 答弁を求めます。 福島総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 福島恭子君 登壇 〕 総務委員会委員長(福島恭子君) まず、私立 高等学校の授業料等無償化についてお答えします。 岡山県では、高等学校等における教育に係る経 済的負担の軽減を図り、教育の実質的な機会均等 に寄与することを目的に、授業料等に充てるため の国の就学支援金と県の納付金減免補助金を合わ せて1人当たり45万6,000円を上限に支給してい ます。加えて、低所得世帯を対象に、授業料以外 の教材費等の負担も軽減するため、世帯の状況に 応じて5万2,100円から15万2,000円の高校生等奨 学給付金を支給しています。お話の大阪府や奈良 県の取組は、国の制度に府県の予算を上乗せする ことにより、公費で賄う年間授業料等の上限を1 人当たり63万円にし、大阪府ではさらに所得制限 を撤廃するものであり、岡山県で実施するには多 額の財政負担を伴うことになります。このため、 本県で取り組むことは困難であると考えています が、保護者負担軽減の観点から、私立高校等にお ける所得制限の基準の見直し等について、全国的 な課題として全国知事会等を通じて国に要望して いるほか、県議会からも国に対して意見書を提出 しています。

次に、公共交通機関の維持についてでありますが、地域の実情に応じた利用しやすい公共交通体系の構築を進めるため、県ではバス事業者や市町村等に対し、会議などを通じて助言や情報提供を行うとともに、補助金による財政支援を行っているところであります。この取組により、路線バスの安定的な運行を図っているほか、市町村においては、地域内をきめ細かく運行できるコミュニティーバスや、利用者の都合に合った時間、場所で

乗り降りができるデマンド交通の導入、時刻表の デジタル化など様々な改善が行われており、引き 続き、さらなる改善に取り組むこととしておりま す。また、昨年、県内全域で実施したパーソント リップ調査の結果を活用し、市町村等と連携して、 客観的なデータに基づき、路線バスやデマンド交 通等の利便性の向上を図るなど、地域公共交通の 維持に向けた取組について、本委員会におきまし てもしっかりと議論してまいりたいと考えており ます。

以上でございます。

高校生議長(山本佳弥君) 再質問はあります

再質問を認めます。

27番(川元桂太朗君) 金光学園高等学校、 川元桂太朗です。

県北部の中学生などは特に、自分の行きたい高校に通えないなど、将来に関わる進路選択にも大いに影響が出ています。南部よりは少ないですが、子供がたくさんいます。北部について特に考えていることはありませんか。

28番(上原壱太君) 金光学園高校の上原壱 太です。

奨学金制度があるとおっしゃっていましたが、 年収により奨学金がもらえない家庭が多くあります。しかし、扶養人数が多かったり、学校への通 学にかかるお金などで家計が圧迫されている家庭 も多くあります。そのような世帯を救うために、 同じように支援できる奨学金制度にするつもりは ないでしょうか。

高校生議長(山本佳弥君) 答弁を求めます。 福島総務委員会委員長。

〔総務委員会委員長 福島恭子君 登壇 〕 総務委員会委員長(福島恭子君) 県北等の交通弱者の移動等の支援についてどう考えるかという再質問をまずいただきました。過疎地域など、公共交通サービスが不足している地域においては、民間の公共交通機関だけでなく、市町村のコミュニティーバスやスクールバス、NPO法人などによる非営利運送サービスなど、地域にある輸送手段を総動員して住民の移動ニーズに対応する必要があると考えております。現在、全国で様々な取組が行われていることから、成功事例などを収集し、市町村等に提供することも検討したいと存じ

ます。皆様からの御意見もしっかりと反映させていただきながら、議論をしっかりさせていただきたいと思います。

また、無償化についてですが、無償化以外でも、 ぜひとも様々な支援が必要ではないかという御質 間をいただきました。教育に係る経済的負担の軽 減を図り、教育の実質的な機会均等に寄与するこ とは、大変大切なことだと思います。しかし、私 学助成制度等につきましては、県だけではなく国 の責任において全国一律の取扱いをすべきと考え ております。そうしたことから、私学助成制度の 堅持及び充実強化に関する意見書などを、内閣総 理大臣をはじめ、文部科学大臣等に提出しており ます。これからもしっかり、今日の御意見を踏ま えた上で議論していきたいと思います。どうぞよ ろしくお願いいたします。

高校生議長(山本佳弥君) 再質問はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

高校生議長(山本佳弥君) ないようですので、 以上で金光学園高等学校の議員による質問を終わ ります。(拍手)

引き続き、次の質問を行います。

岡山芳泉高等学校、石川真衣議員、宗遥花議員、 髙原史帆議員、長谷川千佳議員、林奏多議員に発 言を許します。

[30番 石川真衣君、31番 宗 遥花君、32番 髙原史帆君、33番 長谷川千佳君、

34番 林 奏多君 登壇 〕

30番(石川真衣君) 岡山県立岡山芳泉高等 学校の石川真衣です。

31番(宗 遥花君) 宗遥花です。

32番(髙原史帆君) 髙原史帆です。

33番(長谷川千佳君) 長谷川千佳です。

34番(林 奏多君) 林奏多です。よろしく お願いします。

33番(長谷川千佳君) まず、海外留学の促進についてお尋ねします。

今年度、岡山県県民生活部国際課が作成した国際化施策推進方針を見ると、留学促進フェアや「未来へトビタテ!おかやま留学応援事業」により、グローバル人材育成施策に取り組み、県内の留学者数は増加していました。例えば、平成29年度の県内大学生等の留学者数は1,219人でしたが、令和

元年度には1,416人になっています。令和2年度以降はコロナ禍において、多くの国で入国制限措置が講じられたことなどにより、留学者数は激減していますが、今後は徐々に回復するものと思われます。

32番(高原史帆君) しかしながら、現在の 施策は海外留学に興味を持っている人のみを対象 にしているように思います。海外において明確な 目標を持っている人以外は、海外留学の選択肢は、 まず思いつきにくいのではないでしょうか。つま り、海外留学に興味を持ってもらうことこそが重 要です。新しい可能性を持っている人が海外留学 に目を向けることこそが、留学者増加へとつなが ると考えます。

34番(林 奏多君) そこで、子供たちにとって最も身近な大人の一人であり、そして子供たちにふだんから留学を勧めることができる学校の英語教員について提言したいと思います。それは、将来、学校で英語を教える教員はその採用資格として海外留学を必須とすることです。そうすれば、子供たちに英語の必要性と留学の有用性を語ることができる人材を増やすことができ、将来的に留学者を増やすことができると考えますが、文教委員長の見解をお伺いします。

また、高校生は、海外留学をしたい目的がおのおので異なります。文化を学びたい人、個人の能力を伸ばしたい人、本格的に英語を話せるようになりたい人、海外という環境に身を置いて学習したい人など目的は様々です。そのため、高校生が、それぞれの目的や意向に沿った留学プランを、例えば1週間という単位から作成する機会を設けるという施策はどうでしょうか。留学したいと思っていても、留学までの準備や手続などで断念してしまう学生も少なくないと考えるため、大学での本格的な留学を見据えて、小さなステップアップとして高校生のうちに経験を積んでおくというきっかけづくりになるのではないでしょうか。あわせて、文教委員長の見解をお伺いします。

30番(石川真衣君) 次に、いじめ防止対策 についてお尋ねします。

県内のいじめ認知件数は全国と同様に増加しており、令和4年度は3年度から638件増加し、6,723件でした。いじめを認知するためには、教員がクラス内の様子を把握しておく必要があります。ア

ンケート用紙による調査でも、いじめの実態を調べていますが、教員の負担が多くなったり、匿名であっても筆跡等で周りに発覚してしまったりする問題が発生することも想定されます。また、現在、岡山県を含め、全国的に教員不足や教員の負担増加の問題にもなっており、教員の負担増加とならず、いじめを見逃さないように取り組む必要があると考えています。

31番(宗 遥花君) そこで、4つの解決策 を提案します。

1つ目は、iPadなどの情報端末を使ったア ンケートを実施してはどうでしょうか。岡山県で は、1人1台端末の導入が進んでいるため、アン ケートの実施は可能だと思います。2つ目は、外 部の専門家やPTAの保護者に学校内の様子を見 てもらう機会を増やすというのはどうでしょうか。 大人の目が増えたほうが、いじめが起こりづらい と思います。3つ目は、いじめへの関与の有無に かかわらず、月に1回、子供たちにカウンセリン グを行ってはどうでしょうか。カウンセリングの 頻度を増やすことによって、いじめの早期発見に つながり、迅速に対応できると思います。4つ目 は、子供たちの道徳心を育むため、いじめに関す る授業を増やしてはどうでしょうか。内容として は、SNSを使ったいじめなどを中心に授業を組 むといいと思います。なぜなら、SNSを使った いじめは早期発見が難しく、年々増加しているか らです。私たちが考えた4つの解決策について、 文教委員長の見解をお伺いします。

高校生議長(山本佳弥君) 答弁を求めます。 本山文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 本山紘司君 登壇 〕文教委員会委員長(本山紘司君) お答えいたします。

まず、海外留学の促進についてお答えいたします。英語教員の採用資格についてでありますが、お話のように、県では、実践的な語学力やコミュニケーション能力を有し、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を目指し、海外留学の促進等に取り組んでいるところであります。一方で、教員採用試験においては、優れた専門性を有することはもちろんですが、岡山県の教育課題を深く理解し、果敢に立ち向かうことのできる教員、強い使命感と情熱、高い倫理観、豊かな教育的愛情を

持った教員、多様な経験を積む中で協働して課題 解決に当たるなど、生涯にわたって学び続ける教 員を、求める教員像として示していると聞いてお ります。確かに、英語を教える教員の採用資格と して海外留学を必須とすることは、自身の経験を 基に英語の必要性と留学の有用性を語ることので きる人材を確保するという点で有効であると考え ますが、県教委が求める教員像に示している資質 能力は、海外留学のみならず、学生時代の様々な 経験により育まれるものであり、教員採用試験に おいて海外留学の経験の有無を一律に採用資格と することまでは考えていないと聞いております。 高校生の皆さんには、学生時代にしかできない 様々なことに積極的に取り組むとともに、機会が あれば、ぜひ海外留学にも果敢に挑戦をしていた だき、そういった経験を生かして、将来は教職を 含め様々な方面で活躍していただきたいと思って います。いずれにしましても、高校生の皆さんが 英語の必要性と留学の有用性について感じられる 機会を増やしていくよう、県教委に伝えてまいり たいと思います。

次に、留学経験のきっかけづくりについてであ りますが、留学を経験することは、豊かな語学力 やチャレンジ精神を育み、グローバル人材を育成 する上で重要であると考えております。現在、県 教委では、高校段階からの留学を推進するため、 留学に参加する高校生に対して経費の一部を支援 しているほか、留学コーディネーターを置いて、 県立高校の海外姉妹校提携のサポートや留学に関 する説明会の開催など、留学の機運醸成を図ると ともに、短期留学プログラムの開発、実施等を行 ってきたところです。高校生の海外留学はコロナ 禍で激減しましたが、令和4年度は70人、今年度 は現在把握しているだけで77人が海外留学をして おり、回復してきています。お話のように、高校 生自らが留学を自分事として捉え、自身の目的や 意向に沿って主体的に情報収集し、留学プランを 作成することは、大変すばらしいことだと考えて おり、探求的な学習の一環として実施することは 可能であると思います。皆さんの提案については、 留学機運の向上に向けた一つのアイデアとして、 どういったことができるのか、県教委にしっかり 検討するように伝えたいと思います。皆さんには、 将来を見据え、様々なことにチャレンジする気持

ちを大切にしてもらいたいと思います。その一つとして、積極的に海外へ目を向け、留学を体験するということも、大変有意義であると考えています。多くの高校生が留学を身近に感じられるよう、留学に役立つ情報を発信するなど、県教委の積極的な取組を本委員会としても促してまいりたいと思います。

次に、いじめ防止対策についてお答えいたします。お話のように、いじめを見逃さないことは重要であると考えております。県教委においても、 積極的にいじめを認知し、確実に解消するよう取り組んでいると聞いております。

御提案にあります情報端末を活用したアンケート調査については、既に行われている学校もあり、1人1台端末を活用することで、アンケートの実施回数を増やしたり、短時間で集計できることから、児童生徒一人一人の状況をより把握しやすくなり、いじめを見逃すことが少なくなったり、未然に防止することができると考えます。

また、大人の見守りを増やすことについては、 いじめの抑制や早期発見につながる可能性も高い ため、参観日や学校公開日等の機会を増やすなど の取組を推進することは、いじめ対策の一つとし て有効であると考えます。

次に、カウンセリングの頻度を増やすことについては、児童生徒が自身の悩み等をゆっくり相談できる機会を増やすことにつながるため、定期的な教育相談週間の設定や、スクールカウンセラーの活用等により、学校の教育相談体制を充実させることは重要と考えております。

最後に、いじめに関する授業については、いじめ問題を児童生徒が自分事として捉え、議論することは大切であり、道徳の授業や特別活動等を通じて、いじめを生まない環境づくりを推進していくべきと考えております。また、SNS等のネット上のいじめも増加傾向にあることから、外部講師も活用しながら、情報モラル教育を進めるとともに、スマホの利用に関するルールの設定など、児童生徒による主体的な取組にも大いに期待しております。

本委員会としても、今回いただいた4つの御提案も参考にしながら、ささいないじめであっても 見逃されることのないよう、県教委に対してしっ かり取組を促してまいります。 以上でございます。

高校生議長(山本佳弥君) 発言時間を超過していますので、再質問はできません。

以上で岡山芳泉高等学校の議員による質問を終 わります。(拍手)

ここで休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後3時11分再開

~~~~~~~

高校生議長(山本伊織君) 休憩前に引き続き 会議を開きます。

### 各校の質問及び委員長答弁(第2部)

高校生議長(山本伊織君) 岡山朝日高等学校、 佐々田光乃輔議員、山川航平議員、佐藤絋樹議員、 川上慎太郎議員に発言を許します。

[ 1番 佐々田光乃輔君、2番 山川航平君、 3番 佐藤紘樹君、4番 川上慎太郎君 登壇 ]

**2番(山川航平君)** 岡山県立岡山朝日高等学校の山川航平です。

3番(佐藤紘樹君) 岡山県立岡山朝日高等学校の佐藤紘樹です。

岡山県は、2022年の人口 2番(山川航平君) 10万人当たりの交通事故死数がワースト1位とな っており、日々、私たち多くの高校生が通学で自 転車を使用する中、毎日、交通事故に遭わないか と、とても不安に感じています。こうした中、今 年4月から、改正道路交通法の施行により、自転 車乗車時のヘルメットの着用の努力義務化が制定 されました。ヘルメットの非着用時の致死率は、 着用時の約3倍と言われており、ヘルメットの着 用率を高めることはとても重要だと考えています。 しかし、私たちの周りを見ても、通勤や通学時に ヘルメットを着用している人はあまり見かけませ ん。具体的なデータで見ると、全国平均13.5%に 対し、岡山県は7.4%と、全国的に見ても低い数値 となっています。私たちはヘルメットの着用の啓 発の重要性を感じました。

3番(佐藤紘樹君) 岡山県と同様に、ヘルメットの着用率において全国平均を下回った兵庫県では、ヘルメット購入に対する上限4,000円の補助を中心とした、ヘルメット着用率向上に向けた活動が行われています。また、着用率1位の愛媛県

では、自転車で通学中の高校生が車にはねられて 死亡する事故が相次いだこともあり、平成27年から、県教育委員会が県立高校の生徒などを対象に 通学時のヘルメット着用を義務化し、川柳コンテストなどの広報キャンペーンやヘルメットの無償 提供などを行っていました。岡山県の交通事故の 多さについてどのように捉えていますか。

また、ヘルメットの着用率を高めるためには、 教育委員会や行政と連携した取組が必要だと思い ますが、県警察としてどのように取り組んでいく のでしょうか。

さらに、県内での自転車事故を減少させるための具体的な対策について教えていただけますか。 あわせて、産業労働警察委員長にお伺いします。 1番(佐々田光乃輔君) 岡山朝日高校2年の 佐々田光乃輔です。

続いて、サイクルツーリズムについて質問しま す。県では、サイクリングを通じた地域の観光振 興を目的として、平成27年からサイクリングロー ドの整備を行い、倉敷・玉野シーサイドルートや 蒜山高原自転車ルートなど8つの推奨ルートが設 定され、市町村版の37のサブルートや観光情報な どとともにホームページで紹介されています。そ のうち、吉備路自転車道を実際に走行してみると、 備中国分寺や吉備津彦神社など様々な観光地に行 くことができます。しかし、サイクリングロード は、ひび割れ、凹凸が生じている箇所があったり、 交差点では安全性が不足し、道路交通標識や信号 機などの必要性が感じられました。また、地元の グルメなどの観光関連の情報発信やサイクリング マップなどの案内表示も充実させていく必要があ ると感じます。岡山県をより魅力的なサイクリン グロード地域にしていくために、こうした意見を 吸い上げ、観光振興の観点から改善していく場を 設ける必要があると思いますが、いかがでしょう

また、県内を走る観光列車ラ・マル・ド・ボァでは、自転車も乗せることができます。こうした 取組を県内を走るほかの電車やほかの公共交通機 関にも導入していくと、自転車を利用する人が増 え、観光振興にもつながると考えるのですが、い かがでしようか。あわせて、産業労働警察委員長 にお伺いします。

高校生議長(山本伊織君) 答弁を求めます。

木口産業労働警察委員会委員長。

[ 産業労働警察委員会委員長 木口京子君 登壇 ]

産業労働警察委員会委員長(木口京子君) まず、ヘルメットの着用についてお答えいたします。御質問のとおり、昨年の県下の人口10万人当たりの交通事故死者数は3.94人で、全国ワースト1位と厳しい結果であり、自転車乗車中の死者も18人と、過去5年で最多となりました。こうした結果を踏まえ、県警察では、事故多発時間帯や路線を中心に、パトロールや指導取締りを強化するとともに、自転車利用者に対する交通ルールの遵守の呼びかけを強化するなどの交通事故防止対策を推進しており、本年10月末現在の人口10万人当たりの交通事故死者数は2.15人と、昨年同期の3.20人と比べ、改善が見られております。

次に、自転車乗車時のヘルメット着用率向上に 向けた取組についてですが、御質問のとおり、自 転車利用者において、まだまだヘルメットの着用 を含めた交通ルールが守られていない状況が見ら れますので、県警察では、引き続き、警察署ごと に指定しているサイクルマナーアップモデル地 区・路線を中心に交通指導取締りや啓発活動を行 うとともに、教育委員会や学校と連携した、交通 安全に関する小テストを行うセーフティーサイク ル・ステップアップ・スクールや、春、秋におけ る交通安全運動等の機会における、県及び市町村 と連携した広報啓発活動等を実施していくことと しております。なお、自転車を利用する機会が多 い皆さん方高校生が、模範となってヘルメットを 着用していただくことで、周りの自転車利用者に もヘルメットを着用する意識が広まっていくと考 えられますので、ぜひ皆さん方も自転車利用時に はヘルメットの着用をお願いしたいと思います。

次に、サイクルツーリズムの推進についてお答 えいたします。

県では、快適で安全なサイクリングロードの整備を推進するため、観光振興や道路管理に関わる市町村等と共に設置した協議会において、定期的に情報共有や意見交換を行うとともに、推奨ルートの利用者やサイクリングイベント参加者を対象としたアンケート調査の実施により、課題やニーズの把握に努めているところです。今年度は、アンケート調査においてニーズの高かったグルメや

休憩スポットに着目し、推奨ルート沿線の飲食店 や観光施設をハレいろサイクルカフェとして登録 し、専用サイト等で情報発信するとともに、サイ クリスト向けのおもてなしを提供する制度を創設 したところであり、引き続き、利用者の声を伺い ながら、本県のサイクリングロードの魅力強化に 取り組んでまいりたいと存じます。

また、鉄道車両への自転車の持込みについては、サイクリストの利便性向上につながり、観光誘客や周遊促進の面でも効果が期待できると考えておりますが、導入に当たっては、車両の確保や駅整備の改修などの課題もあると聞いております。県内では現在、お話のJR西日本の観光列車のほか、井原鉄道で導入されているところであり、こうした取組の拡大に向け、どのようなことができるか、本委員会としても検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

高校生議長(山本伊織君) 再質問はありますか。

再質問を認めます。

**1番(佐々田光乃輔君)** 先ほど、自転車利用 者のニーズや意見に応えて様々な企画を行ってい るということでしたが、その結果、今年一年、ど のような変化があったのでしょうか。データや統 計があれば、ぜひ示してもらいたいです。よろし くお願いします。

高校生議長(山本伊織君) 答弁を求めます。 木口産業労働警察委員会委員長。

[ 産業労働警察委員会委員長 木口京子君 登壇 ]

**産業労働警察委員会委員長(木口京子君)** 再 質問にお答えします。ありがとうございます。

皆様方が実際に走って道路の凸凹やいろいろな 課題を見つけてくださって、本当にありがとうご ざいます。データというのが、今、ございません。 申し訳ありません。ただ、使ってくださっている 方々の御意見をしっかり受け止める仕組みは、ア ンケートを取っておりますし、そういう参加者で はない、皆様方のように自由に走ってくださった 方からも、私ども県議会を含めて常にいろいろな 御意見を門戸を開いて歓迎しております。これか らも県民の皆様の御意見にしっかり耳を傾け、し っかり、皆様の使いやすいサイクルツーリズムを、 そして岡山県のサイクルツーリズムはこんなにす ばらしいと全国の皆様、世界の皆様に伝わっていくものを、今日の皆様の御意見をいただきながら、つくっていきたいと思います。ありがとうございます。申し訳ありません。

高校生議長(山本伊織君) 再質問はあります

再質問を認めます。

1番(佐々田光乃輔君) 先ほどはデータがない中、答弁してくださり、ありがとうございます。 質問なのですが、集まった意見は具体的にどのようなものがあって、どのように今生かされているのかをいろいろ教えていただけるとありがたいです。お願いします。

高校生議長(山本伊織君) 答弁を求めます。 木口産業労働警察委員会委員長。

[ 産業労働警察委員会委員長 木口京子君登壇 〕

**産業労働警察委員会委員長(木口京子君)** 優 しい思いを持ちながらの再々質問、ありがとうございます。

いただきましたアンケートで、この質問で答弁 しましたが、観光施設等ということで、様々なカ フェとか食事の部分は皆様の声をいただきながら 一応つくらせていただきました。ここからまた、 より拡大していき、いろいろな情報を加えていき たいと思います。

道路の凸凹等に関しましては、それこそ私ども、 県の中で産業労働、観光を承っておりますし、土 木の委員会でも道路のメンテナンス等を含めてい ろいろ検討してございます。それから、県内にあ るサイクリングロードは、ある一つの市にあるわ けではないので、今まで県が中心になって、関係 のあるルートの沿線の市町村と一緒に協議を進め ております。いただきました御意見は、それぞれ の市町村にもしっかりお伝えし、県の土木で必要 なものは土木のメンテナンスも行い、一つ一つを 的確に実行していきながら、皆様の利便性に応え ていきたいと思っております。ありがとうござい ました。

高校生議長(山本伊織君) 再質問はありますか。

再質問を認めます。

**4番(川上慎太郎君)** 岡山朝日高校の川上です。

観光列車のラ・マル・ド・ボァや、先ほどおっしゃられた井原鉄道などでは、サイクリングに優しい電車がつくられていると思っていますが、例えば、吉備路の総社辺りだと、そういうのはないと思います。それができている地域とできていない地域ではどのような差があるのか、伺いたいです。

高校生議長(山本伊織君) 答弁を求めます。 木口産業労働警察委員会委員長。

[ 産業労働警察委員会委員長 木口京子君登壇 〕

## 産業労働警察委員会委員長 (木口京子君)

再々質問ありがとうございます。

ラ・マル・ド・ボァにつきましては、平成28年、 2016年度からスタートしております。コロナ前の 年間の利用率を含めて、20から30台程度だったと 聞いておりますし、コロナになってからは、まだ 10台程度と聞いております。井原鉄道につきまし ては、令和2年、2020年度からスタートし、やは り同じように年間10から25台程度と聞いておりま す。数だけ聞くと、まだまだ少ないとお思いにな るかと思いますので、ほかの線で、これがあると ないとでどこまでどう違うのかという現状認識に つきましては、コロナも挟んでおりますし、もう 少しデータが欲しいと思います。ただ、皆様が思 うように、周遊でいろいろなところに行くときに、 電車に自転車を持ち込んでその場に行くというニ ーズは、全国的にも世界中からのツーリストにも、 高いものがございます。そこは確実に将来的に広 がると予測し、もしくは他県の事情も鑑み、利用 も多いので、今後、一つ一つの駅や鉄道事業者と しっかり相談し、より効果的でうまくいくものか ら頑張っていきたいと、委員会でもしっかり議論 したいと思います。ありがとうございます。

高校生議長(山本伊織君) 申し上げます。発言時間を超過しておりますので、再質問はできません。

以上で岡山朝日高等学校の議員による質問を終 わります。(拍手)

引き続き、次の質問を行います。

玉島商業高等学校、川須翔議員、井上心笑議員、 赤澤菜都音議員に発言を許します。

5番 川須 翔君、6番 井上心笑君、7番 赤澤菜都音君 登壇 〕

**5番(川須 翔君)** 岡山県立玉島商業高等学校、川須翔です。

私たちからは、用水路等転落事故の対策につい て質問させていただきます。岡山県は、江戸時代 より、大規模な干拓により造成された土地が多く、 用水路が広範囲に張り巡らされており、用水路転 落事故対策ガイドラインによると、岡山市、倉敷 市の用水路密度は、全国平均の約5倍となってい ます。しかし、用水路に転落防止用の柵などの設 置がされていない箇所が数多くあることから、そ れによって、岡山、倉敷市内の用水路転落事故が 多発しており、死亡事故も何件か起きてしまって います。実際、私の周りにも、用水路に転落して しまったという人が何人もいます。現在、岡山県 内で取り組まれているものとして、自治体の広報 誌やポスターの掲載、看板の設置など、広報活動 をはじめとしたソフト対策や、転落の可能性が高 いと考えられている危険箇所へ転落防止用の柵や 街灯を設置するなどのハード対策が挙げられます。 これらの直接的、間接的な転落防止対策により、 岡山県では、平成29年度の転落事故件数84件から、 平成30年度では61件と、約24%削減されています。 どうすれば転落事故がなくなるのかを考える上で、 私たちは、他県の取組に注目しました。静岡県で は、令和3年度から、県内の各小中学校に対し、 安全対策啓発ポスターを配付しており、幼いうち から用水路の危険性を理解してもらうような対策 がされています。さらに、富山県では、年に3回、 農業用水路転落事故防止強化期間を設定し、県、 市町村、施設管理者が連携して、県下一斉に啓発 活動や危険箇所の点検を行っています。そこで、 お尋ねします。転落事故の実態把握は具体的にど のように行っているのでしょうか。

また、用水路の転落事故を減少させるためには、 様々な機関と早期からの連携が必要になると思い ますが、先ほど述べた他県のような取組を岡山県 でも考えているのでしょうか。あわせて、土木委 員会副委員長の見解をお伺いします。

高校生議長(山本伊織君) 答弁を求めます。 清水土木委員会副委員長。

〔 土木委員会副委員長 清水 薫君 登壇 〕 土木委員会副委員長 (清水 薫君) 用水路等 転落事故の対策についてお答えいたします。岡山 県は、全国的にも用水路等が多く、道路や用水路

等の管理者が個別に対策を講じてきておりました が、平成28年に、県、県警察、消防、各自治体の 道路・用水路管理部局及び有識者で構成される用 水路等転落事故防止対策検討会議を設置し、事故 情報の共有、関係機関の連携強化等を図っている ところであります。この会議において、転落箇所 の傾向を把握するため、消防からの情報に基づき、 道路管理者が歩行者や自転車等の転落箇所の現地 調査を行った上で事故調書を作成し、実態把握や 原因分析に取り組んできたところであります。ま た、事故調書を基に、転落が発生しやすい場所や その対策内容をまとめた用水路等転落事故対策ガ イドラインを作成し、転落防止柵の設置や夜間に も用水路の位置を分かりやすくする反射材の整備 などの対策を紹介するとともに、広報や啓発活動 などについても各関係機関に取組を推進し、広報 誌への掲載やチラシの配布、ポスターの掲示のほ か、SNSによる注意喚起などを行っていただい ているところであります。お話の他県での取組に ついても参考にしながら、引き続き、用水路等へ の転落事故が減少していくよう、本委員会として も、効果的な対策を議論してまいります。

以上です。

高校生議長(山本伊織君) 再質問はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

高校生議長(山本伊織君) ないようですので、 以上で玉島商業高等学校の議員による質問を終わ ります。(拍手)

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ち ください。

〔 高校生議長山本伊織君退場、

高校生議長延原 悠君議長席に着く 〕

高校生議長(延原 悠君) 会議を再開いたし ます。

明誠学院高等学校、髙倉弥矢議員、志摩颯太議員、小錢豊太朗議員、廣夏希議員、日比野風花議員に発言を許します。

[ 8番 髙倉弥矢君、9番 志摩颯太君、10番 小錢豊太朗君、11番 廣 夏希君、12番 日比野風花君 登壇 〕

**10番(小錢豊太朗君)** 明誠学院高等学校の 小錢豊太朗、志摩颯太、髙倉弥矢です。よろしく お願いします。 私たちは、総合的な探究の時間に、岡山県の子育て支援に注目しました。実際に岡山県の市町村で行われている子育て支援を調べたところ、岡山市では、入院は高校卒業まで、通院は小学校卒業まで医療費の助成、倉敷市では、誕生記念樹の配付、中学校卒業までの医療費の助成のように、子育てに対しての支援が薄いのが分かります。

9番(志摩颯太君) それに対し、吉備中央町は、出産祝い金、記念品の贈呈、育児用品購入費の助成、高校卒業までの医療費無料、勝央町は、出産祝い金の支給、高校卒業まで医療費無料、チャイルドシート購入費、通学用自転車の購入費の助成、第3子以降の医療費無料があります。

8番(高倉弥矢君) 新庄村は、高校卒業まで 医療費無料、保育料無料、小中学校給食費、修学 旅行費の補助、高校生等の支援が手厚いと、地域 によって支援の差が生まれていることが分かりま す。この差をなくすために、県では何か行ってい るのですか。環境文化保健子ども福祉委員長にお 伺いします。

**12番(日比野風花君)** 明誠学院の日比野風 花です。

11番(廣 夏希君) 廣夏希です。

**12番(日比野風花君)** 保育人材確保について質問させていただきます。

岡山市が待機児童の定義を第3希望までの施設に入れない児童に変更した2016年以降、3年連続800人を超えて全国で2番目に多かった待機児童問題ですが、2018年度から2023年度までの5年で37施設が新たに増えた結果、定員は5年で約3,000人増えて1万8,966人になりました。2023年度の入園申込みは1万8,865人で、希望を考慮しなければほとんどカバーできるまでに受皿が広がり、4月時点の待機児童問題は1人まで減りました。

11番(廣 夏希君) 市は待機児童問題はほぼ解決したとしていますが、認可保育施設195園のうち、保育士不足を理由に定員いっぱいまで受け入れられない園も多いと言われており、待機児童はまだ多いと思われます。保育士不足を理由に定員いっぱいまで受け入れられないことで待機児童が多いというのはよくないと思うのですが、保育士不足解消のために、県ではどのようなことをされているのですか。環境文化保健子ども福祉委員長にお伺いします。

高校生議長(延原 悠君) 答弁を求めます。 小倉環境文化保健子ども福祉委員会委員長。 〔環境文化保健子ども福祉委員会委員長 小倉 博君 登壇 〕

環境文化保健子ども福祉委員会委員長(小倉 博 まず、子育て支援についてお答えいたし ます。厳しさが増している少子化の現状を背景に、 子育て支援の取組を一層進めていくことが、大変 重要な課題となっています。このため、県におい ては、医療費助成制度に係る基礎部分の助成や、 保育所等での保育、子育ての担い手となる保育士 や子育て支援員の確保育成、子育て家庭が協賛店 舗で様々なサービスを受けられるももっこカード の取組など、県全体としての施策や、社会全体で 子育てを応援する環境づくりに取り組んでいると ころであります。また、各市町村においては、子 育ての悩み等を相談、共有できる場づくりや、通 学に係る費用の支援など、それぞれの地域住民の ニーズに沿った独自の支援策に工夫して取り組ん でおり、県と市町村がしっかりと連携し、それぞ れの役割を果たすことが重要と認識しております。 一方で、子供の医療費助成など全国一律で行うべ き仕組みは、国の責任と財源において制度化すべ きと考えており、地方自治体の財政力などによっ て格差が生じないよう、国へ働きかけているとこ ろであります。子ども・子育て支援施策は、国と 地方が車の両輪となって、国全体で進める施策と 地方がその実情に応じて行うきめ細かな施策が組 み合わさることで実効性が高まると考えており、 今後とも、県全体として子育て支援策が充実して いくよう、本委員会としてもしっかり議論してま いりたいと存じます。

次に、保育人材確保についてお答えいたします。 保育所等の保育施設における待機児童数は、減少 傾向にあるものの、地域によっては、保育士不足 により、定員まで受入れできない園もあることか ら、引き続き、保育士の確保を図っていく必要が あると考えております。県では、平成29年度に開 設した保育士・保育所支援センターを窓口に、保 育士を目指す人への就職支援や、保育士資格を持 ちながら実際に保育現場で働いていない人への働 きかけのほか、市町村に出向いて行う相談会や保 育士を必要とする園とのマッチングなどに取り組 んでおります。加えて、今年度は、保育士不足が 特に深刻なエリアにおいて、市町村域を越えた就職面接会を開催したところであります。今後とも、市町村やハローワークなど関係機関とも連携しながら、必要な保育士の確保に向け、一層の取組が進むよう、本委員会としてもしっかり議論してまいりたいと存じます。

高校生議長(延原 悠君) 再質問はあります か。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

高校生議長(延原 悠君) ないようですので、 以上で明誠学院高等学校の議員による質問を終わ ります。(拍手)

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

[ 高校生議長延原 悠君退場、

高校生議長石川真衣君議長席に着く

高校生議長(石川真衣君) 会議を再開いたします。

玉野高等学校、山本佳弥議員、神志那世有乃議 員、山本悠詢議員に発言を許します。

[ 13番 山本佳弥君、14番 神志那世有乃君、 15番 山本悠詢君 登壇 ]

**13番(山本佳弥君)** 岡山県立玉野高等学校 の山本佳弥です。

14番(神志那世有乃君) 神志那世有乃です。15番(山本悠詢君) 山本悠詢です。よろしくお願いします。

**13番(山本佳弥君)** まず、不登校対策についてお尋ねします。

近年、不登校になってしまう児童生徒の増加が深刻化しています。文部科学省が発表した令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によると、小中学校における不登校児童生徒数は29万9,048人で、前年度から22.1%増加し、過去最多になりました。要因は、無気力や不安、生活リズムの乱れ、遊び、非行といった本人に起因するものが6割を超えています。現在、岡山県では、岡山型長期欠席・不登校対策スタンダードを作成したり、相談窓口を設けたりするなどして、不登校対策を行っていますが、全国と同様、不登校児童生徒数は増加しています。夏休みや冬休みなどの長期休業明けには特に、学校に行きたくないと思ってしまう児童生徒も多くなり、不登校になりやすい時期と言われています。

そこで、長期休業明けに不登校にならないための 取組を2つ考えてみました。

1つ目は、長期休業中に、学校で自由研究や実験、楽しみながらできるゲームをするなど、ふだんの授業と少し違う時間をクラスの人と過ごす機会を設けることです。

2つ目は、新学期の3日前から、午前中だけ登校する機会を設けることです。私たちの考えたアイデアについて、文教委員長の見解をお伺いします。

**14番(神志那世有乃君)** 次に、生成**A**Iの 教育利用についてお尋ねします。

最近、学生支援ボランティアで小学生に勉強を 教える機会がありました。勉強を教えていると、 多くの児童が文章の句読点の位置がおかしかった り、国語の記述でつまずいていたりしていること に気づきました。児童の話では、作文など書き物 の宿題は、生成AIに頼っているとのことでした。 このままでは、自分で考え、自分の言葉で表現す ることのできない小学生が増えてしまうように感 じます。また、小学生は、生成AIが質問に答え てくれると、人格があると勘違いし、生成AIを 信頼してしまうという心配もあります。そのため、 低学年の児童にも分かりやすいように、生成AI の適切な利用について解説した啓発用動画を作成 して視聴してもらったり、高学年の児童には、生 成AIについての討論を重ね、生成AIを使う際 に生じるメリット、デメリットについて学んでも らったりする機会を設ける必要があると考えます。 今後、岡山県では、こうした状況を踏まえ、生成 AIの教育利用について定めたガイドラインを作 成する予定はありますか。文教委員長の見解をお 伺いします。

高校生議長(石川真衣君) 答弁を求めます。 本山文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 本山紘司君 登壇 〕 文教委員会委員長(本山紘司君) まず、不登 校対策についてお答えいたします。岡山県の小中 学校の不登校児童生徒数は、全国平均を下回って いるものの、全国と同様に増加傾向にあり、憂慮 すべき状況が続いており、喫緊の課題であると考 えております。県教委では、長期休業中の児童生 徒への対応について、関係教職員で、気になる児 童生徒だけでなく、全ての児童生徒の情報共有を 行うとともに、学校の再開に当たり、必要に応じ て、担任を中心に、面談、家庭訪問、保護者との 情報交換、電話連絡等の方法により、児童生徒の 状況の把握に努め、登校に向けた不安の解消や新 学期への期待感や意欲を高めるような声かけ等を 行うよう指導していると聞いております。御提案 のように、長期休業中に自由研究やゲームなどの イベントを企画することは、長期休業中であって も学校や友人とつながりを持ち続けることができ ることから、有効な取組の一つであると考えてお ります。また、新学期の3日前から午前中だけ登 校する機会を設けることは、不登校傾向の児童生 徒にとって新学期を迎える準備期間となり得ると 思います。本委員会としても、長期休業明けは不 登校になりやすい時期であると認識しており、ど の児童生徒も安心して登校できるように、今回い ただいた御提案も参考にするよう、県教委に伝え てまいります。

次に、生成AIの教育利用についてお答えいた します。生成AIは、文章作成や翻訳等、多岐に わたる活用が広まりつつあります。しかし、いま だ発展途上であり、皆さんからも御指摘いただい たとおり、作成された回答は誤りを含むことがあ り、参考の一つにすぎないことを十分に認識して おく必要があります。そのため、教育現場での活 用に当たっては、利用規約の遵守はもとより、事 前に、生成AIの性質や、メリット、デメリット、 生成AIに全てを委ねるのではなく、自己の判断 や考えが大切であることなどを十分理解させた上 で、学習の目的を達成する観点を踏まえて、活用 の可否を判断することが重要となります。県教委 として独自のガイドラインの作成までは考えてい ないと聞いておりますが、国のガイドラインを踏 まえ、各学校において適切な指導が行われるよう、 県教委において、教員が指導する際に参考となる 資料を作成配付するなど、支援を行っていると聞 いております。また、生成AIの限界等に気づか せ、効果的な活用について学習した学校もあると のことから、こうした事例等を県内に普及してい くことで、生成AIについて学ぶ機会を広げてい くことが大切であると考えております。子供たち が、発達段階に応じて、学習の中で異なる情報を 比較したり、その根拠を明らかにし、信頼できる 情報を選択する活動等を通じて、自分で考え、自

分の言葉で適切に表現することができる力が育まれるよう、本委員会としても、引き続き、県教委の積極的な取組を支援してまいります。

以上でございます。

高校生議長(石川真衣君) 再質問はありますか。

再質問を認めます。

15番(山本悠詢君) 先ほど、生成AIとの 向き合い方について、自分で考えることの重要性 を教える必要があるとおっしゃられましたが、自 分で考えることの重要性を教えるためには、どの ような方法があると考えているでしょうか。その 方法について具体的に教えていただきたいです。

高校生議長(石川真衣君) 答弁を求めます。 本山文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 本山紘司君 登壇 〕文教委員会委員長(本山紘司君) 生成AIについての再質問でございます。

自分で考えることの重要性に気づくために何を 考えたらいいかという御質問でありました。なか なか答えを見つけることの難しい質問であるよう には思いますけれども、生成AIはもう本当に皆 さんの身近にもあるんだろうというふうに思いま す。御質問の中で、小学生のお話をしていただき まして、彼ら、彼女らの使い方が誤ってるのでは ないかというようなお話がございました。そもそ も、現在世の中に出回っている、大きく言えば3 つの生成AI、文章を作成する生成AIのシステ ムがあると思いますが、これらは全て小学生が使 うことを前提にしておりません。基本的には、13 歳以上であるとか、18歳未満は保護者の同意が必 要であるとか、もしくは、物事をしっかり自分で 考えることのできる成人以上が使うことを前提と しております。今日お越しの高校生議員の皆さん は、今日の質問に当たっても、しっかり文章を考 え、何か物を考える訓練だとかトレーニングをさ れて今日この場に来ておられると思います。答え にはなってないかもしれませんけれども、生成A Iにタッチをする年齢、あなた方のようにある程 度の年齢になった方々は、物事を考えるというこ とを、小学校、中学校、そして高校生ですから、 訓練して今この場におられると思います。そうい う日々の学習活動で物を考えるという訓練を続け ていくことで、生成AIの成果物が正しいかどう かの判断も自分で考えることのできる能力を育て ていっていただきたいと私は願っております。

以上でございます。

高校生議長(石川真衣君) 再質問はありますか。

再質問を認めます。

13番(山本佳弥君) 不登校対策について再 質問させていただきます。先ほど、私は2つの取 組を言わせていただきましたが、文教委員長が考 える一番よい解決策をお伺いします。

高校生議長(石川真衣君) 答弁を求めます。 本山文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 本山紘司君 登壇 〕文教委員会委員長(本山紘司君) 再質問にお答えいたします。

不登校対策について、先ほど、長期休業期間中にゲームをしたり自由研究をしたりということと、新学期の3日前から午前中だけ登校するという御提案をいただきました。この御提案につきましては、先ほども申し上げましたけれども、県教育委員会にも聞いていただいておりますし、お伝えしてまいります。

今、私はどう考えているのかという、なかなか ハードな質問をいただきましたけれども、不登校 になる、そういう病気ではありませんけれども、 普通ではない状態になって、そこから回復させて いくには、早期発見、早く気がついてあげること が一番大切だろうと私は思っています。本当に長 期、1週間とか1か月とか、もっと言うと、中学 校なり小学校なり高校にもずっと行くことができ ない状態になるということは本当に不幸なことで す。岡山県の取組で、私もすばらしいと思うのは、 1日目、2日目、3日目、あれ、おかしい、来て ないなという児童生徒の方に、最初の3日間、ま さに早期発見で早期対応するための取組を現在も 岡山県は行っております。学校の先生方がふだん からの児童生徒の皆さんを本当に細かく、心の動 きとか内面の動きとか、御答弁でも申し上げまし たが、ささいなことでも気がつく接点の取り方に よって、いくら早く対応しようとしても気がつく ことができなければ対応のためのステップを踏ん でいくことができませんから、そういうことの起 こらないように早く気がついて、なるべく早く芽 が小さいうちに摘んでいくことが大切だろうと、

私個人として思っているところでございます。 以上でございます。

高校生議長(石川真衣君) 再質問はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

高校生議長(石川真衣君) ないようですので、 以上で玉野高等学校の議員による質問を終わりま す。(拍手)

引き続き、次の質問を行います。

岡山理科大附属高等学校、井上久実議員、齋藤 由香里議員、古川澄怜議員に発言を許します。

[ 16番 井上久実君、17番 齋藤由香里君、 19番 古川澄怜君 登壇 ]

16番(井上久実君) 岡山理科大学附属高等 学校、井上久実です。

最初に、私からは農業の担い手確保対策について質問させていただきます。現在、円安の進行により、輸入食料品の価格が高騰し、また異常気象により、世界的に農作物に甚大な被害が発生しています。飼料・燃料価格の高騰も進み、日本の食料自給率は低下する一方です。持続可能な社会のため、食料の安定供給は緊急の課題です。問題の解決には、農業の魅力を知ってもらい、次世代の担い手を確保することが必要です。県の方針を示した21おかやま農林水産プランによると、新たな担い手育成施設である三徳園や農業大学校の活用、農業高校との連携、就農研修の充実により、新規就農者の確保育成を加速させるとあります。計画期間は2023年度までの5年間とあるので、これまでの具体的な成果を教えてください。

さらに、県内に限らず、東京をはじめとする大都市圏での農業就農広報活動を行う必要があると思います。岡山県としては、県外での広報活動をどのように行っていますか。

また、私たちは、担い手確保の方策の一つとして、中学生や高校生のような若い世代に農業の魅力を知ってもらう必要があると考えました。一つの例として、イベント型援農ボランティアの開催を提案します。援農ボランティアとは、人手不足の農家を支援するために、忙しい収穫期の週末に農作業の手伝いをする活動です。イベント型であれば、学生でも簡単に参加しやすく、実践型の体験ができます。また、中高生が参加することで、農業という進路の選択肢が1つ増えるのではない

かと考えました。県内では、若い世代に農業の魅力を発信するために、どのような取組を行われていますか。農林水産委員長にお伺いします。

17番(齋藤由香里君) 齋藤由香里です。

19番(古川澄怜君) 古川澄怜です。

17番(齋藤由香里君) 最後に、私からは県のスマート農業について質問させていただきます。スマート農業とは、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用する農業です。これを進展させることによって、農作業の効率化、負担軽減だけでなく、ベテラン農家の経験と勘をデータベース化することが可能になり、農業技術の継承が容易になると考えられます。令和3年に策定された岡山県スマート農業推進方針によると、水稲では、自動運転スマート農機や、ドローンを活用した生育診断などの導入が進んでいるとあります。

19番(古川澄怜君) 一方で、岡山県が栽培に力を入れているブドウや桃などの果樹栽培では、大規模なスマート農業が取り入れにくいと考えられますが、現段階でどのような技術が活用できるのか、農林水産委員長にお伺いいたします。

また、大学などの研究機関や企業との連携等、 今後どのように技術開発を促進していくのでしょ うか。

加えて、スマート農業機器を導入するには多額 の費用が必要ですが、国の補助金などの支援はど のように行われているのでしょうか、併せてお伺 いいたします。

高校生議長(石川真衣君) 答弁を求めます。 渡辺農林水産委員会委員長。

〔農林水産委員会委員長 渡辺知典君 登壇 〕農林水産委員会委員長 (渡辺知典君) 岡山理科大学附属高等学校の質問にお答えいたします。

まず、担い手確保対策についての御質問でありますが、産地と連携した就農研修や、三徳園における各種研修の実施などにより、21おかやま農林水産プランが目指す5年間で750人に対し、令和4年度までの4年間で650人の方が新たに就農しております。

また、県外での広報活動については、東京や大阪での就農相談会を昨年は14回開催するとともに、今年度から首都圏や関西圏を対象にインターネット検索連動型広告に取り組むなど、本県で農業を行う魅力を発信しているところであります。

さらに、小学生向け教材の作成配付や、田植や 稲刈りなど体験イベントの開催のほか、農業高校 生と若手農業者等が交流するアグリ・夢・みらい 塾を開催し、食と農の理解を深め、将来の就農の きっかけづくりを行うなど、提案いただいた内容 も踏まえながら、関係機関と連携し、若い世代へ の農業の魅力発信を行い、次世代の担い手を確保 できるよう、本委員会としてもしっかりと議論し てまいりたいと考えております。

次に、スマート農業についての質問でありますけれども、県内の果樹栽培では、これまでに、自動で走行するロボット草刈り機や、ハウス内の温度などを自動で管理する環境制御システム、腰や腕の負担を軽減するアシストスーツが活用されています。

さらに、技術開発に当たりましては、県内35の企業や大学など10の研究機関等と連携の場を設置し、現場の課題やニーズを把握するとともに、生産現場を視察し、相互の情報交換を行いながら、新たな技術の開発、改良を進めているところであります。

また、スマート農業機器の導入に対する支援に つきましては、桃、ブドウ栽培の省力化につなが る機器等を対象として、市町村を通じて導入経費 を補助する制度を設けております。

今後とも、こうした取組を積極的に推進し、本 県農業の持続的な発展につながるよう、本委員会 としてもしっかりと支援していきたいと考えてお ります。

以上でございます。

高校生議長(石川真衣君) 再質問はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

高校生議長(石川真衣君) ないようですので、 以上で岡山理科大学附属高等学校の議員による質 問を終わります。(拍手)

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

[ 高校生議長石川真衣君退場、

高校生議長小林瑠那君議長席に着く 〕

高校生議長(小林瑠那君) 会議を再開いたします。

和気閑谷高等学校、谷村陽議員、青江和瑚議員、小野塚かなえ議員、水内梨愛議員に発言を許しま

す。

[ 20番 谷村 陽君、21番 青江和瑚君、22番 小野塚かなえ君、24番 水内梨愛君 登壇 ]

**21番(青江和瑚君)** 岡山県立和気閑谷高等 学校の青江和瑚です。

24番(水内梨愛君) 水内梨愛です。

21番(青江和瑚君) まず、第3次晴れの国 おかやま生き活きプランについて質問させていた だきます。私たちの住む岡山県は、2023年度の都 道府県魅力度ランキングで、47都道府県中35位で した。昨年度の33位から若干順位が低下しており、 岡山県が上位にいない状況が続いています。そこ で、岡山県がどのようなことに力を入れているの か調べた結果、岡山県のイメージアップのための 活動と第3次晴れの国おかやま生き活きプランに ついて質問したいと思うようになりました。生き 活きプランは、その冒頭部分で、県政において最 上位に位置づけられる総合的な計画であり、県政 推進の羅針盤として、将来の目指すべき岡山の姿 を描く長期構想と、その実現に向けて令和6年度 までに重点的に取り組む行動計画という2つの性 格を併せ持つものと説明されていました。大変重 要な計画であることが分かりましたが、そもそも この生き活きプランがどのくらい県民に認知され ているのか、疑問に思いました。

**24番(水内梨愛君)** そこで質問ですが、県で把握している生き活きプランの認知度はどのくらいでしょうか。

また、認知度が低いのであれば、生き活きプランに県民の声は反映できるのでしょうか。

そして、生き活きプランの目標や課題、2040年頃の岡山の将来像は、どのような判断や何か参考とするものがあって作成されたのでしょうか。総務委員長にお伺いします。

22番 (小野塚かなえ君) 岡山県立和気閑谷 高等学校の小野塚かなえです。

私たちは、第3次生き活きプランの中の情報発信力強化プログラムで取り組まれている岡山県の公式SNS等によるイメージアップについて質問したいと思います。生き活きプランでは、首都圏を中心に、動画コンテンツやイベントなどのプロモーションを展開し、メディアへの働きかけでテレビ、雑誌、インターネット等様々な媒体での情

報発信を戦略的に進めることで岡山県の魅力度向 上に取り組むことや、情報拡散力の高いSNSな どを活用して県の魅力発信を推進することなどが、 重点施策として定められています。岡山県には、 インスタグラム、X、旧ツイッターなどの公式S NSがありますが、フォロワー数は1万人に届い ていません。プランの生き活き指標ではフォロワ 一数を倍近く増やすことになっており、限られた 予算の中でフォロワーを増やし、好感度を上げな ければなりませんが、進んでいないようです。ほ かの自治体での取組を調べてみたところ、福島県 では、「ひとつ、ひとつ、実現するふくしま」とい う、インスタグラム、フェイスブックをフォロー、 いいねした抽せん30名に福島県の特産物が当たる キャンペーンに取り組み、フォロワー数を増加さ せており、魅力度は岡山よりも上です。神奈川県 葉山町では、投稿に対して自治体がいいねをつけ ることで、SNSの双方向性を生かし、フォロワ 一数は3.8万人と、岡山県よりもはるかに多いです。 そこで、質問します。 2 1 番(青江和瑚君)

岡山県では、フォロワー数を増やすためにどの ような取組をしていますか。

また、イメージアップのために行っているにもかかわらず、認知度が低く、あまり活用できていないように思いますが、どのようにお考えですか。 総務委員長にお伺いします。

高校生議長(小林瑠那君) 答弁を求めます。 福島総務委員会委員長。

[ 総務委員会委員長 福島恭子君 登壇 ] 総務委員会委員長(福島恭子君) まず、生き活きプランについてお答えいたします。県の調査によれば、生き活きプランの認知度は約15%となっており、引き続き、県民の認知度向上に努めてまいりたいと考えております。

また、生き活きプランについては、行動計画の計画期間である4年ごとに見直しをしており、見直しの際には、パブリックコメントを実施し、県民の皆様の御意見をいただくほか、市町村や関係団体等からも幅広く御意見をいただいているところであり、本委員会におきましても、調査、審査を行っております。

プラン作成に当たりましては、県が取り組むべき課題を検討し、国の様々な施策の動向や、将来的な人口推計を踏まえながら、あらゆる分野への

好循環の起点となる教育の再生と産業の振興を重 点戦略に置いているところであります。

次に、SNS等によるイメージアップについて お答えします。県では、SNSを重要な情報発信 ツールと位置づけており、県の魅力発信のほか観 光や移住の促進など多方面でアカウントを運営し、 情報発信に努めているところであります。これら を合わせたフォロワー数は、令和元年度、7万 7,000人であったところ、昨年度末には約15万人ま で増加しておりますが、決して満足できる数では なく、さらなるフォロワー獲得に向けた取組を各 所で進めております。具体的には、フォトコンテ ストやプレゼントキャンペーンなどを実施したり、 特定のハッシュタグをつけた投稿写真をリポスト により紹介するなど、フォロワーの参加を意識し た独自企画を展開するとともに、専門家の意見も 参考に、コンテンツを工夫するなど様々な手法を 取り入れております。特にインスタグラムは、日 本はもとより、海外にもビジュアルで簡単に情報 発信ができるツールであることから、より魅力的 なコンテンツづくりに努めるなど、引き続き、公 式SNSを有効に活用していくこととしておりま

このたび、高校生ならではの視点から御紹介いただいた、ほかの自治体での取組例も参考にしながら、引き続き、本県のイメージアップが図られるよう、本委員会におきましても調査、審査を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

高校生議長(小林瑠那君) 再質問はありますか。

再質問を認めます。

**24番(水内梨愛君)** 御答弁ありがとうございます。

先ほど、15%という数字をお聞きいたしましたが、この高校生議会のための情報収集をしている中で友人と調査をしているときに、岡山県が若年層に向けたSNSのアピールを見かけました。その中では、若年層に向けてのアピールだったはずが、景品が若年層向けではなかったり、アピールがつながっていないと感じました。また、先ほど紹介いたしました魅力度ランキングでは上位に食い込めないなど、広報する側と広報される側の意識の違いやずれが発生していると考えます。県の

PR結果がたとえ高いものであろうと、最終的な成果ではありません。最終的な成果は、県がもっと豊かになることだと考えます。単なる数字としてプランを終わらせず、生き活きプランや岡山県のよりよい豊かさのために、議会と県民の意識の乖離を解消するような根本的な議論の計画が必要と感じましたが、さらなる議論は進められるのでしょうか。総務委員長にお伺いしたいと思います。高校生議長(小林瑠那君) 答弁を求めます。

福島総務委員会委員長。

[ 総務委員会委員長 福島恭子君 登壇 ] **総務委員会委員長(福島恭子君)** 大変厳しい 御意見ありがとうございます。本当におっしゃる とおりだと思います。

今、質問いただいた中で、約15%という数字は本当に低いと私も思います。この数字だけではなく、今おっしゃられたように、根本的なことをもっとしっかりやっていくべきだと思います。そして、景品が若年層向けではなかったことも本末転倒でございます。やはり若い方に向けてSNSを発信しているのであれば、そうした景品も皆さんが本当に欲しいと思う景品であるべきだと思います。

今日いただいたたくさんの指摘を、これからも しっかり深く議論させていただき、皆さんが御納 得いただけるような政策に反映させていただきた いと思います。本当に貴重な御意見ありがとうご ざいます。

高校生議長(小林瑠那君) 発言時間を超過しておりますので、再質問はできません。

以上で和気閑谷高等学校の議員による質問を終 わります。(拍手)

ここで議長を交代いたします。しばらくお待ちください。

〔高校生議長小林瑠那君退場、

高校生議長戸田一吹君議長席に着く

高校生議長(戸田一吹君) 会議を再開いたします。

続いて、玉野光南高校、大隅心和議員、八反田 結菜議員、岡本奈々議員、横田暖弥議員、二万美 桜議員に発言を許します。

[ 25番 大隅心和君、26番 八反田結菜君、27番 岡本奈々君、28番 横田暖弥君、29番 二万美桜君 登壇 〕

**27番(岡本奈々君)** 玉野光南高等学校の岡本奈々です。

26番(八反田結菜君) 八反田結菜です。27番(岡本奈々君) よろしくお願いいたします。

私たちは、循環型社会の形成について質問させ ていただきます。私たち光南高校2年次生は、先 輩方の活動を受け継ぎ、有志が集まってSDGs の達成に向けた様々な活動を行ってきました。今 年の3月には、本校の制服を製造してくださって いる企業の再資源化に役立てていただくため、本 校を卒業する3年次生や中学校を卒業したばかり の新入生に呼びかけ、不要になった制服を回収し ました。また、別の企業が行っている難民の子供 たちに服を届ける企画に協力し、子供服の回収も 行いました。9月に行われた文化祭で、来場者の 方々に御持参いただいたり、地域の小中学校や企 業の方々に御協力いただいたりして、多くの服を 回収することができました。これらの経験から、 私たちは衣服など繊維製品のリサイクルの推進に ついて知りたいと考えました。岡山県では、令和 4年に策定された岡山県環境基本計画エコビジョ ン2040において、基本目標2として循環型社会の 形成が掲げられ、各種リサイクル法の周知徹底や、 食品ロスの削減といった循環型社会の実現に向け た様々な取組が行われています。こちらのグラフ を御覧ください。PETボトルリサイクル推進協 議会によると、令和3年度、国内のペットボトル の回収率は94%、リサイクル率は86%です。ペッ トボトルは、容器包装リサイクル法によって、特 定事業者に再商品化義務が課せられているため、 リサイクル率が高くなっています。同様に、家電、 食品、自動車、小型家電などが、リサイクル法の 対象になっています。

26番(八反田結葉君) 再び、こちらを御覧ください。令和4年度、環境省が行ったファッションと環境に関する調査によると、服を手放す手段として可燃・不燃ごみとして廃棄するが全体の68%を占め、ごみとして出された衣服のほとんどは、リユースやリサイクルといった再資源化に回らず、年間約48万トン、1日当たり1,300トンもの衣服が、焼却または埋立処分されています。また、衣類は、リサイクル法の対象になっていないので、製造事業者にリサイクルの義務はありません。こ

のような現状を踏まえ、私たちは、循環資源マッ チングシステムとして、岡山県が食品ロス削減の ために行っている、未利用食品を提供したい事業 者と提供を受けたいフードバンクをタイムリーに つなぐ、おかやまフードトリップに着目しました。 このような仕組みを衣料品にも適用できないでし ようか。例えば、事業所からの未使用品や、一般 家庭で着なくなった服を引き取って保管し、SN Sを利用して、在庫を常に確認できる状態を整え、 必要な人に無料あるいは手数料程度で譲ります。 一般家庭からの回収は、海外の国で設置されてい るような専用の回収箱を多数設置するか、資源ご みと同時に回収すれば、フリーマーケットアプリ などより簡単で気軽に参加できると考えます。特 に子供服や学校制服といった使用期間が短く、リ ユース需要が高いものは、大きくロスを減らすこ とができると思います。また、岡山県は繊維産業 が盛んなので、製造過程等で不要になった繊維製 品を循環資源として活用することで、循環型社会 の形成に役立つと考えます。食品以外で、岡山県 が今後、循環資源マッチングシステムを行う計画 はありますか。

また、私たちが考えたような、衣料品や繊維製品のリサイクルのための仕組みを将来的に岡山県が行うことは可能でしょうか。環境文化保健子ども福祉委員長にお伺いします。

高校生議長(戸田一吹君) 答弁を求めます。 小倉環境文化保健子ども福祉委員会委員長。

環境文化保健子ども福祉委員会委員長小倉 博君 登壇 〕

環境文化保健子ども福祉委員会委員長(小倉 博君) 循環型社会の形成についてお答えいたします。県では、今年4月からおかやまフードトリップの運用を開始したところですが、食品以外にも、循環資源情報提供サイト「おかやま廃棄物ナビ」において、事業活動に伴って発生する循環資源をほかの事業者が有効に利用できるマッチングシステムを運用しているところであります。

また、家庭から出る衣料等については、例えば、 玉野市リサイクルプラザでは、不要品活用銀行展 示コーナーにおいて、衣料品等を展示しており、 20点までは即時持ち帰りが可能と聞いております。 このように、家庭系の循環資源については、各市 町村がリサイクルに取り組んでいることから、県 では、こうした取組がより促進されるよう、もったいない運動や3Rの推進など、機運の醸成に努めていくこととしております。

引き続き、本委員会といたしましても、循環型 社会形成を推進するために何ができるか、提言も 参考にしながら、しっかり議論していきたいと考 えております。

以上でございます。

高校生議長(戸田一吹君) 発言時間を超過しておりますので、再質問はできません。

以上で玉野光南高等学校の議員による質問を終 わります。(拍手)

引き続き、次の質問を行います。

倉敷鷲羽高等学校、杉谷亮河議員、力石潤議員、 永長昌議員、難波良祐議員、松田弥己議員に発言 を許します。

[ 30番 杉谷亮河君、31番 力石 潤君、32番 永長 昌君、33番 難波良祐君、34番 松田弥己君 登壇 ]

30番(**杉谷亮河君**) 岡山県立倉敷鷲羽高等 学校、杉谷亮河です。

31番(力石 潤君)力石潤です。32番(永長 昌君)永長昌です。33番(難波良祐君)難波良祐です。34番(松田弥己君)松田弥己です。

**30番(杉谷亮河君)** まず、通学路の整備について質問します。

私たちが通学している倉敷鷲羽高校は、少し山を登ったところにあります。この通学路ですが、アスファルトにひび割れや穴が空いていたりするところが見られるほか、坂を登っていくと、道幅が狭く、歩道がないところもあります。私が以前通っていた小学校と中学校の通学路では、白線と道路横の家屋との間が非常に狭く、真横に車が通るため、大変危険でした。また、道路と用水路との間に柵がなく、危険なところもあります。岡山県の報告によると、2013年からの4年間で、1,562件に及ぶ転落事故が発生しており、108人もの方が亡くなられているとのことです。

31番(力石 潤君) 高校生の多くは自転車 で通学していますが、岡山県で昨年発生した929件 の自転車事故のうち、小中高校生の事故が305件と なっており、私たちはとても不安に感じています。 各道路管理者、教育委員会及び県警察による令和 3年度の合同点検では、危険な通学路が1,423か所あるという統計の報道がありました。私たちは、危険な通学路を整備して、小さい子供たちも安心して登下校できるようにすべきと考えています。
32番(永長 昌君) 町なかでは、車道、歩道と区別して自転車道が整備されているところもありますが、まだまだ狭く、ただ線を引いただけのようなところもあります。ヨーロッパでは、田舎でも自転車道が非常によく整備されていると聞きますが、通学に自転車を使うことが多い日本でも自転車道を整備する必要があると考えます。令和5年度の県土木部の歳出予算額を拝見したとこ

また、今後、通学路の整備をどのように進めていくのか、将来に向けての展望をお聞かせください。

ろ、約670億円となっていましたが、その予算を使

って、通学路については現在どのようなところを

整備されているのでしょうか。

**33番(難波良祐君)** 次に、空き家対策について質問します。

総務省統計局によると、2018年の空き家の数は、 日本全体に約848万戸あり、全国の住宅の13.6%に 上ります。そのうち、岡山県には約14万戸の空き 家があります。私の家の近くの住宅街にも空き家 が多くありますが、そのほとんどが大量のツタや 草に覆われて景観を損ねています。また、これら の空き家は、地震などによる倒壊の危険性がある だけでなく、防犯上の観点からも大変危険です。 全国版空き家・空き地バンクを調べてみると、岡 山県では約200戸の空き家が登録されていること が分かりましたが、自分の住む地域で空き家の実 情を把握するのは難しいと思います。

34番(松田弥己君) 最近では、空き家に何かしらの価値を見つけ出し、有効活用する動きも増えてきましたが、周囲に特産物があるような地域では、住民と連携し、地域を学ぶ合宿所のような活用もできるかもしれません。しかしながら、少子高齢化が進み、必然的に空き家が増えている現状においては、地域住民がそのような空き家を管理したり有効利用したりすることは困難だと思います。それよりも、空き家を取り壊して、例えば太陽光発電パネルを設置するなど、跡地を有効利用するほうが、将来のためになるのではないでしょうか。そこで、お尋ねします。今後の空き家

対策をどう進めていくのか、その具体的内容や予算について、土木委員会の副委員長にお伺いいた します。

高校生議長(戸田一吹君) 答弁を求めます。 清水土木委員会副委員長。

[ 土木委員会副委員長 清水 薫君 登壇 ] 土木委員会副委員長 (清水 薫君) 県立倉敷 鷲羽高等学校の皆様の質問にお答えいたします。

まず、通学路の整備についてお答えいたします。 令和3年6月に千葉県八街市で発生した、下校中 の小学生5名が死傷する交通事故を受け、全国一 斉に、各道路管理者、教育委員会等の学校関係者、 県警察による通学路の合同点検が実施されました。 岡山県では、早急な交通安全対策が必要な1,423か 所を抽出し、重点的に対策を行っているところで あります。このうち、県が管理する道路について は、倉敷市立粒江小学校の通学路である県道倉敷 玉野線での歩道整備など、県内206か所の対策を進 め、本年9月末までに140か所の対策が完了してお ります。残る箇所についても、早期の完了を目指 し、引き続き、整備を進めることとしております。 なお、用地買収等に時間を要する箇所については、 ドライバーに通学路であることを認識してもらう ための対策として、自転車、歩行者の通行帯にカ ラー舗装を施工するなど、すぐに効果が期待でき る安全対策を今年度内の完了を目指し、実施して おります。今後も、令和3年度の合同点検による、 対策が必要な箇所の整備を集中的に推進するとと もに、各市町村において、通学路等の安全を確保 するために作成した通学路等交通安全プログラム に基づき、定期的に合同点検を実施しながら、歩 道整備等のさらなる対策を進めることとしており ます。本委員会としても、通学路の安全確保は重 要と考えており、引き続き、計画的に対策を推進 できるよう、議論を行ってまいりたいと存じます。

次に、空き家対策についてお答えいたします。 県では、空き家対策の主体である市町村と連携し、 健全な空き家の有効利用を図るとともに、老築化 し危険な空き家については、解体を進めることと しております。具体的な対策としては、コーディ ネーターの派遣による、地域団体への空き家活用 につながる活動のノウハウの提供や地域同士のネ ットワークづくりへの支援、補助制度による危険 な空き家の解体促進に取り組むとともに、空き家 の所有者に対策の重要性を認識してもらうための ガイドブックの作成や、市町村が開催する所有者 向けセミナーへの専門家の派遣等を行っていると ころであります。御提案の、空き家を取り壊し、 跡地を有効利用することも、空き家対策において 重要な取組の一つと考えており、県では、空き家 対策を担う市町村や地域へ建築士などの専門家を 派遣し、跡地の活用の助言や利用可能な補助制度 の紹介などを行うおかやま空き家対策推進事業に より、空き家対策を進める市町村などを支援して おります。

また、予算については、今年度、約4,800万円を確保し、地域団体による空き家活用の取組を後押しする補助制度の新設や解体のための補助制度の充実等により、支援の取組を強化したところであります。

本委員会としても、引き続き、市町村が総合的 に空き家対策に取り組めるよう、いただいた御提 案を参考にしながら、しっかり議論してまいりた いと思います。

以上でございます。

高校生議長(戸田一吹君) 再質問はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

高校生議長(戸田一吹君) ないようですので、 以上で倉敷鷲羽高等学校の議員による質問を終わります。(拍手)

しばらくお待ちください。

〔 高校生議長戸田一吹君退場、

高校生議長中村美鈴君議長席に着く 〕

高校生議長(中村美鈴君) 会議を再開します。

倉敷青陵高等学校、後藤颯太議員、井上きらり 議員、行部杏奈議員、渡邉寛人議員、三谷晃徳議 員に発言を許します。

35番 後藤颯太君、36番 井上きらり君、37番 行部杏奈君、38番 渡邉寛人君、

39番 三谷晃徳君 登壇 〕

**36番(井上きらり君)** 岡山県立倉敷青陵高 等学校の井上きらりです。

39番(三谷晃徳君) 三谷晃徳です。

**38番 (渡邉寛人君)** 渡邉寛人です。よろしくお願いします。

例年より温度が高く、後を引く暑さの中、議員 の方々も多くの活動をされたことと存じます。さ て、今年7月、山形県米沢市で女子中学生が運動 部活動からの帰宅中に倒れ、熱中症の疑いで搬送 された病院で亡くなったという痛ましいニュース がありました。当日、学校は暑さ指数の測定をし ていなかったとのことでした。暑さ指数による活 動の制限は、熱中症予防としては効果的でありま すが、環境省のホームページで確認したところ、 岡山県で2013年9月に暑さ指数が28以上になった 日数は5日、2023年9月では23日となっており、 暑さ指数が28以上になる日は、2学期となった9 月でさえ、これから先も増加することが予想され ます。そうなると、学校の教育活動に大きな支障 となることが考えられます。

39番(三谷晃徳君) 例えば、職業学科のあ る高校では、実習室には空調設備が設置されてお らず、非常に厳しい環境の中で工業や家政の実習 などが行われていると聞いています。さらに、学 校の体育館は災害時の避難所としての役割を果た すことも多いので、その際に空調設備がなければ、 体調不良者が出てしまうおそれもあります。そこ で、実習室と体育館への固定式クーラーの設置を お願いしたく存じます。文部科学省の調査による と、令和4年9月1日現在で、公立高校の武道場 やトレーニングルームなどを含む体育館等の空調 設備の設置状況は、東京都は39.2%、岡山県は 0.6%となっております。しかし、東京都は体育館 には全校設置済みとのことでした。このことから、 岡山県の公立高校における体育館の空調設備の整 備が遅れていることが分かります。全ての高校生 がひとしく恵まれた環境の中で学校生活を送るた めにも、空調設備の設置は急務ではないのでしょ うか。

36番(井上きらり君) また、現在、岡山県の県立高校では、教室などの空調設備の費用は保護者負担となっています。しかし、令和4年7月時点で徳島県が行った調査を基に私たちが調べたところ、普通教室の空調設備を公費で整備している都道府県は、令和5年度から公費化している都道府県も合わせると、42都府県となっています。また、設置費だけではなく電気代等の維持管理費についても、全国の40都府県が公費で負担しています。他県に比べてとても遅れていると思うのですが、電気代も含めた空調設備の費用は、岡山県ではいつ公費化されるのでしょうか。私たちのよ

うな現役の高校生や未来の高校生たちが暑さやお 金のことを気にすることなく、充実した学校生活 を送ることのできる環境が整備されることを切に 願い、以上2つの質問について、文教委員長の見 解をお伺いします。

高校生議長(中村美鈴君) 答弁を求めます。 本山文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 本山紘司君 登壇 〕 文教委員会委員長(本山紘司君) 県立高校の 空調設備についてお答えいたします。

まず、実習室等への固定式クーラーの設置につ いてでありますが、学校施設の整備には、老朽化 した建物の改修やトイレの洋式化など、多くの費 用が必要となるため、県教委では、安全性や緊急 性を踏まえながら整備箇所の優先度を決め、順次、 整備を進めているところであります。空調設備に ついては、現在、職員室や保健室などの管理室に 加え、図書室や情報教室などの一部の特別教室に 限り、公費で設置していますが、普通教室や多く の特別教室等については、PTA等に費用を負担 していただいているところであります。お話の、 職業学科のある高校の実習室については、パソコ ン実習室など一部を除き、その多くはPTA等に 御負担をいただいておりますが、実習室は教室数 が多く、PTA等の予算にも限りがあるため、普 通教室と比べると設置が進んでいない状況であり ます。また、体育館は、断熱性が低く、空調の利 きをよくするためには大規模な改修が必要になる ことや、建物が大きく、電気代が高額となること から、本県だけでなく、多くの自治体で設置が進 んでいないところであります。空調設置には多く の費用が必要なため、すぐの対応は難しい状況に ありますが、皆さんからいただいた、熱中症の危 険性や体育館の避難所としての役割からも空調は 必要という意見は重要であり、本委員会としても、 県教委と議論しながら、今後も、皆さんが充実し た学校生活を送ることができる環境の整備につい て、しっかりと考えてまいります。

次に、公費化についてでありますが、県教委としては、空調設備の公費化は検討しなければならない課題であると考えていると聞いております。しかしながら、先ほどお答えしたとおり、学校施設の整備には多くの費用が必要なため、安全性や緊急性を踏まえながら、優先度を決め、順次、整

備を進めているところであります。このため、現 時点では、全ての県立高校の空調設備を公費で負 担するのは難しい状況にあることから、普通教室 や多くの特別教室については、PTA等に設置費 と電気代等の維持管理費を負担していただいてい るところであります。お話のとおり、全国的には 公費化が進んでおり、その理由としては、夏季の 気温上昇や、空調機器の普及、電気代の高騰が続 く中での保護者の皆様の負担軽減といった状況な どを考慮したものと考えております。県教委も、 こうした状況は認識しており、現在、他県の具体 的な整備方法など、空調公費化に向けた情報収集 を行っていると聞いております。多額の財政負担 を伴う大変大きな課題であることから、公費化の 時期は明言できませんが、本委員会としても、空 調設備が皆さんの快適な学習環境のために必要不 可欠なものとなっていることや、今のような物価 上昇が続くと保護者の皆様の費用負担が増えるお それがあることなどを踏まえながら、県教委とし っかり議論してまいります。

以上でございます。

高校生議長(中村美鈴君) 再質問はあります か。

再質問を認めます。

35番(後藤颯太君) 倉敷青陵高等学校、後藤颯太です。

まず、御答弁いただき、ありがとうございまし た。特に体育館についてお伺いしたいのですが、 文部科学省が発表している「公立学校施設の空調 設備の今後について」の中で、公立の小学校と中 学校などに関しましては、国庫補助の対象となり、 検討を進めるよう促されています。この中で、公 立の高校は対象外ですが、国がこういったものを 発表している現状を鑑みると、やはり国としても、 教育現場において空調設備を整備すること自体の 重要性は認めているところではあるのかなと思い ます。また、公立小学校、中学校等としているの は、やはり義務教育だからという部分が大きいの かなと個人的には考えています。また、この上で、 実際、私たちの学校でも、暑さによって体育の授 業が中止になったりとか深刻な事態が今発生して います。やはり資金がたくさん必要になる上で、 資金を捻出するために、県から国に対して、公立 高校に関しても国庫補助の対象となるように要請

することはできないでしょうか。今後、未来の高校生たちが暑さやお金のことを気にせず、自分たちの青春を精いっぱい楽しんで、勉強していくために、こういったことを検討していただくことはできないでしょうか、お伺いします。

高校生議長(中村美鈴君) 答弁を求めます。 本山文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 本山紘司君 登壇 〕文教委員会委員長(本山紘司君) 再質問にお答えいたします。

今回の質問をつくっていただくに当たって、文 部科学省の国庫補助の事業等を調べていただき、 小学校、中学校には体育館での空調設備の設置に ついて推進しているという調査をしていただきま した。質問でもいただきましたけれども、小学校、 中学校については義務教育であって、先ほども申 しましたように、高校から先は義務教育から外れ ます。したがいまして、岡山県は、その設備の設 置、そしてふだんの電気代とか維持管理費につい ても、高校以上については保護者の皆さんの負担 を求めているところではあります。ただし、質問 の中にもありましたように、維持管理費、メンテ ナンスコスト、ランニングコストについては、全 国でもかなりの都道府県が公費化しておりますの で、我々文教委員会としても、公費化に向けての 議論を、先ほども申しましたけれども、重ねてい きたいと思っておりますし、前向きな検討をぜひ とも教育委員会にはお願いしたいと考えておりま

一方で、体育館そのものに空調を入れていくことについては、そもそも高校の体育館と皆さんも卒業された中学校であるとか小学校の体育館は、規模からして大きく違ってます。多分、青陵高校の体育館についても、小学校の体育館などと比べて、容積で多分2倍とか3倍では済みません。したがいまして、高校の体育館に固定式のクーラーを設置するのであれば、ざっとした試算ですけれども、最低でも6,000万円くらい、恐らく1億円以上のお金がかかってくると思います。岡山県の行財政はなかなか厳しい中、体育館の空調だけが公立高校の整備を要する施設ではありません。御答弁で申し上げましたけれども、お手洗いとか、例えば壁が落ちかかっているような高校もあります。皆さんが安全で安心して学べる施設を、緊急度、

重要度の高いものから順次整備しております。私 も個人的な希望としては、クーラーが体育館につ けばよいとは思いますけれども、固定式ではなく、 避難場所に利用するようなところには移動式、可 搬式のクーラーなどを設置する協定を結んでいる ところもあります。順次、できる限りの整備を進 めていっていただくように我々も要請していきま すし、御質問の趣旨は国に対して要望をというこ とでありましたので、その点については、本委員 会の中でも、検討を重ねていきたいと思っており ます。

以上でございます。

高校生議長(中村美鈴君) 発言時間を超過しておりますので、再質問はできません。

以上で倉敷青陵高等学校の議員による質問を終 わります。(拍手)

以上をもちまして岡山県高校生議会を閉会いたします。

議長(小倉弘行君) 高校生議員の皆様、大変 お疲れさまでした。

最後に、江本公一岡山県議会副議長から閉会の 御挨拶を申し上げます。

〔 副議長 江本公一君 登壇 〕

副議長(江本公一君) 岡山県議会副議長の江本公一でございます。本日は、皆さん、長時間にわたり、お疲れさまでした。

皆さんの質問、提言などをお聞きし、本当に感動いたしました。私だけでなく、今日出席しているほかの県議会議員も同じだと思います。本日、17校、30問の質問は、若い世代ならではの感性にあふれたもので、問題意識や目のつけどころもすばらしく、卓越した能力と将来性が感じられたところであります。これからの岡山県の将来は若い皆様方の双肩にかかっていますが、皆さんに未来を託しても、これならきっと大丈夫だなと安堵したところでございます。県議会といたしましても、皆さんの声を真摯に受け止め、責任を持って議会活動に生かしてまいりたいと考えております。

皆さんは明日から学校に戻り、勉学や部活動に 打ち込まれると思いますが、どうか悔いのないよ う、学校生活を精いっぱい頑張ってお過ごしくだ さい。

本日は誠にありがとうございました。(拍手)

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

**議長(小倉弘行君)** 皆様、御起立願います。 礼。

以上をもちまして令和5年度岡山県高校生議会 を終了いたします。

午後5時3分閉会